

三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画

(第2章：海岸保全施設の整備に関する基本的な事項)

変 更

令和7年8月一部変更

(平成15年3月)

愛 知 県

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

1. 海岸保全施設の整備の考え方

第2章では、沿岸の地域ごとに海岸において「海岸保全施設」を整備していくに当たっての基本的な事項を定める。なお、第1章で設定した防護・環境・利用に関する事項は施設整備の際に十分配慮されることが前提となるため、海岸管理者としての海岸保全施設の整備の考え方を整理する。

1-1 防護面について

1-1-1 海岸施設の概況（経緯）

愛知県の三河湾・伊勢湾沿岸は、昭和28年の13号台風及び昭和34年の伊勢湾台風で発生した高潮により甚大な被害を受けてきたため、その災害復旧により昭和37年頃までには、ほとんど全ての海岸に堤防や護岸等の海岸施設が築造されている。

しかしながら、それらは60余年を経過し、海岸施設の老朽化、地盤沈下等による機能低下や背後地の利用状況の変化等により、海岸施設の防護機能の回復・向上が必要となっている。さらに、気候変動による台風の強大化や海面上昇に伴う施設高の不足により、施設整備目標の見直しが必要となっている。

一方、地震・津波については、昭和19年の東南海沖地震以来、大地震は発生していないが、近年、中央防災会議において近い将来に南海トラフを震源域とする地震の発生が指摘されている。さらに、気候変動による海面上昇に伴い津波水位の上昇が予測されている。

1-1-2 防護目標

海岸は、津波、高潮、波浪による災害から背後の人命や財産を防護する役割を担っている。このため、海岸の防護は、気象、海象、地形等の自然条件及び過去の災害発生の状況を分析し、背後地の人口・資産の集積状況や土地利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定めることとする。三河湾・伊勢湾における防護目標は以下の通りとする。

高潮防護目標：

潮位については、天文潮位は朔望平均満潮位に気候変動による海面上昇量を加えたものとし、高潮偏差は伊勢湾台風規模の台風に気候変動による台風中心気圧低下を考慮した偏差を地域毎に整理し、最も影響が大きい（偏差が高い）偏差を用いることとする。

この潮位に50年確率波浪を用い、背後地の状況を踏まえた上で必要となる防護機能を施設整備目標とする。

地震・津波防護目標：

南海トラフ沿いで過去に発生した地震モデルとして、内閣府と方針等について相談しながら県が独自に検討した、「宝永地震モデル」、「安政東海・東南海地震モデル」、「昭和東南海・南海地震モデル」、これらの地震を包絡した「5地震重ね合わせモデル」による各津波高を比較し、地域毎に最も影響が大きい（津波高が高い）津波に対し、必要となる防護機能を施設整備目標とする。

また、津波高については気候変動に伴う海面上昇を考慮したものとする。

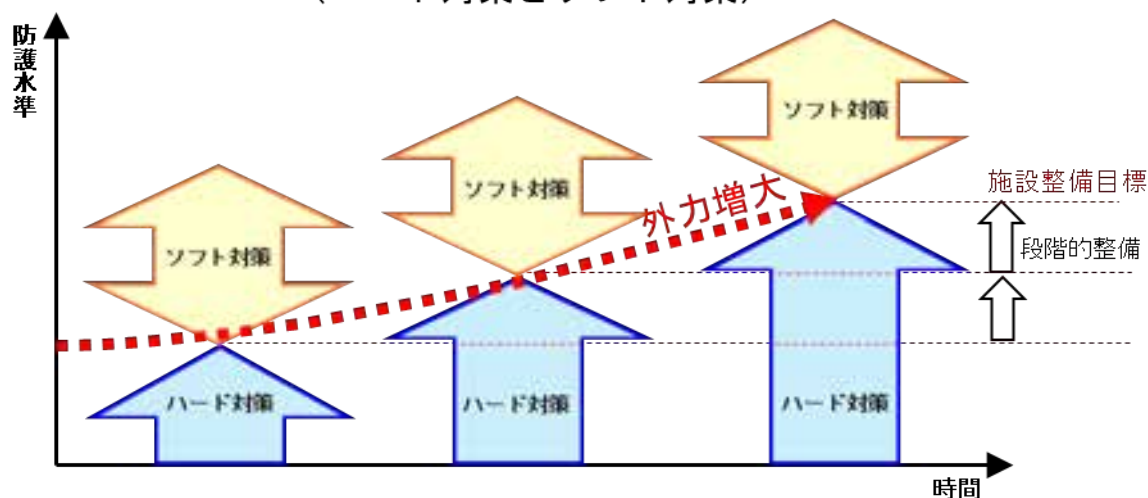
1-1-3 海岸整備の取り組み方

海岸保全施設の整備は、施設の状況や背後地の利用状況、環境面への影響等を勘案し、所要の安全を確保するよう計画されるものであるが、施設が整備されるまでに要する時間と経費、その間の新たな技術開発などを踏まえると段階的な整備目標を設定し効率的な整備を行うことが必要である。

また、気候変動による影響は、将来における施設整備の最終目標とする 2100 年に向けて長期的に変化するため、外力の時系列的な変化を考慮した施設整備目標の設定が必要となる。さらに、施設耐用年数、余裕高、背後地の重要度を考慮して段階的な整備目標を設定し、新たな知見が出てきた段階で随時計画を見直すことが必要である。

このような段階的整備の過程においては、海岸保全施設の整備（ハード面）による対策だけではなく、住民参加による避難体制の強化等、地域防災対策（ソフト面）による補完が必要となる。このため、海岸管理者は、関係機関、沿岸市町村、地域住民との連携を図りながら海岸保全施設の整備に取り組むこととする。

段階的整備のイメージ
(ハード対策とソフト対策)



1-1-4 海岸施設の状況



施設の沈下・老朽化または海岸の侵食が進んでいる区域

資料： 堤防：平成 24 年 機能点検結果

水閘門（水管理・国土保全局、農村振興局海岸）：築後 60 年以上経過した施設

（港湾局、水産庁海岸）：平成 26 年 施設点検結果

海岸施設の沈下・老朽化は湾内全体にみられ、防護機能の低下を招いている。特に海部郡では地盤沈下による海岸堤防の沈下が進んでいる。

港湾・漁港内には老朽化が進んだ水閘門が多く存在している。また、水管理・国土保全局及び農村振興局海岸についても、築後 60 年以上経過した施設が多く存在し、老朽化の進行が危惧される。

1-1-5 海岸保全施設の施設整備

海岸保全施設の整備は、施設の防護機能が不足している箇所において、所要の安全性を確保するために行うものである。

海岸の堤防高は、施設整備目標の津波及び高潮・高波に対応する必要堤防高を比較して、高い方の堤防高を基本に検討することとする。検討にあたっては、越波・浸水の低減効果、海岸の利用・環境・景観及び経済性等を総合的に検討し、河川管理者や港湾及び漁港の管理者等、関係機関と調整した上で、必要な堤防高を確保する。

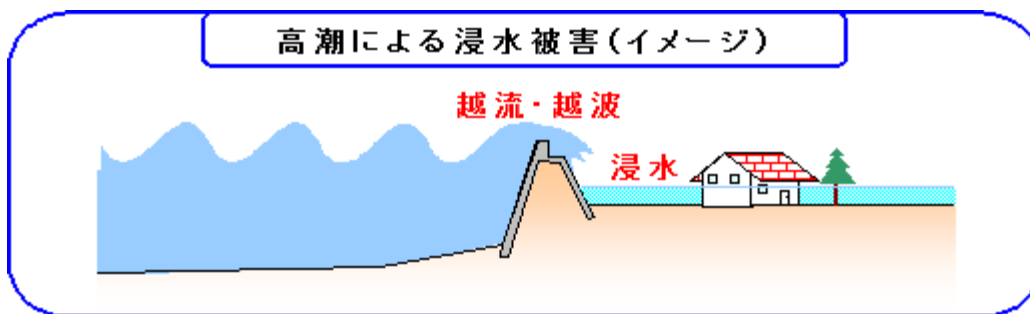
また、海岸保全施設と、その近傍にある防潮堤など海水の侵入による被害を軽減する効果を有する施設と一体的に整備するなど、地域の状況を踏まえた整備となるよう必要に応じて検討を行う。

なお、減災効果を目指し、施設の効果を粘り強く発揮するための構造上の工夫については、主に、堤防の破堤により浸水が生じた場合、浸水域の拡大や浸水の長期化が予測されるゼロメートル地帯を防護する区間及び、地形条件などにより津波高が局所的に卓越すると予測される区間など、現地の状況に応じて必要な対策を実施していく。

高潮対策を行う箇所

施設整備目標の高潮が発生した時に、海水が海岸施設を乗り越え、背後地への浸水被害や海岸施設の安定性への影響が想定される区間を整備する。

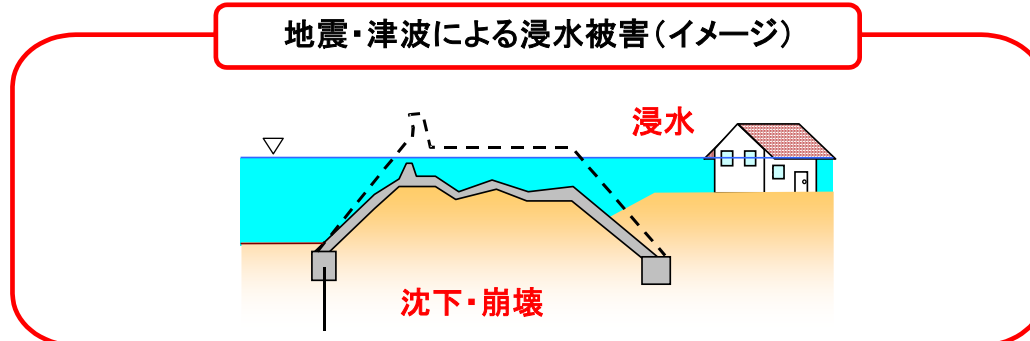
高潮による浸水被害(イメージ)



地震・津波対策を行う箇所

施設整備目標の地震・津波が発生したときに、地盤の液状化や施設の老朽化などにより海岸施設が沈下・崩壊し、背後への浸水被害が想定される区間を整備する。

地震・津波による浸水被害(イメージ)



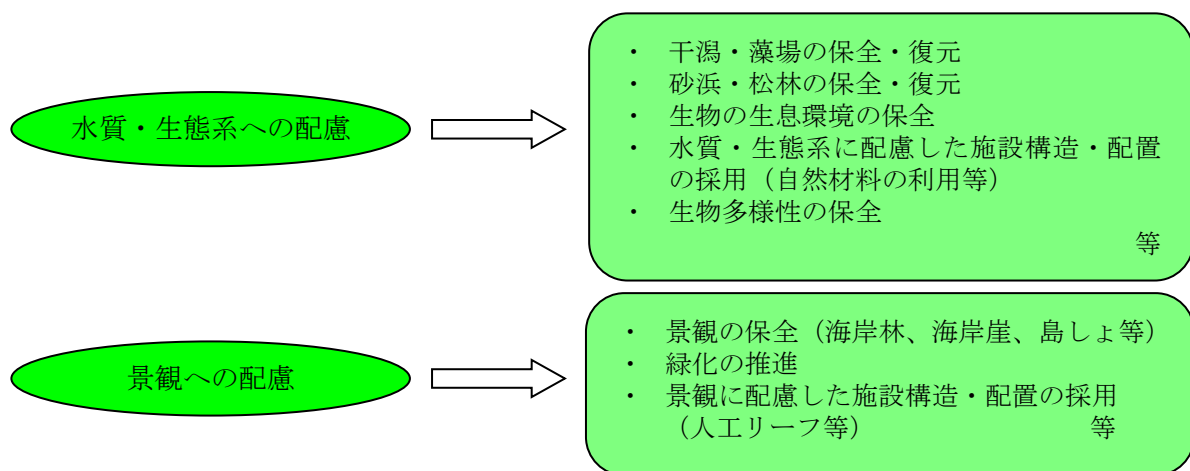
1-2 環境面について

第1章「3-3 海岸環境の整備及び保全に関する事項」において述べたように、海岸環境を整備・保全すべき地域は、様々な生物が生育・生息する豊かで多様な海辺の自然環境や、名勝や自然公園等の風光明媚な海岸景観等が残っている地域、または海岸環境が著しく悪化している地域である。

当沿岸には、知多半島や渥美半島に代表される三河湾国定公園などの雄大な自然景観と、港湾等の開発により人工的に創られた景観が混在している。

自然が残されている地域には、多種多様な生物が生息し、その自然環境や生物多様性の保全が求められている。一方、近年の水環境の悪化や海岸線の人工改変により、貴重な自然環境が減少しているところでは、砂浜や干潟の復元など新たな自然環境を創出する試みも求められている。また、令和12(2030)年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「30by30目標」に則り、保護地域の保全と保護地域以外での生物多様性に資する地域の関係者と海岸管理者が協力し取り組むことが求められる。

以上のことから、施設整備にあたって環境面からの配慮すべき事項は、「水質・生態系への配慮」、「景観への配慮」とする。



水質・生態系への配慮が必要な区域、景観への配慮が必要な区域

1-3 利用面について

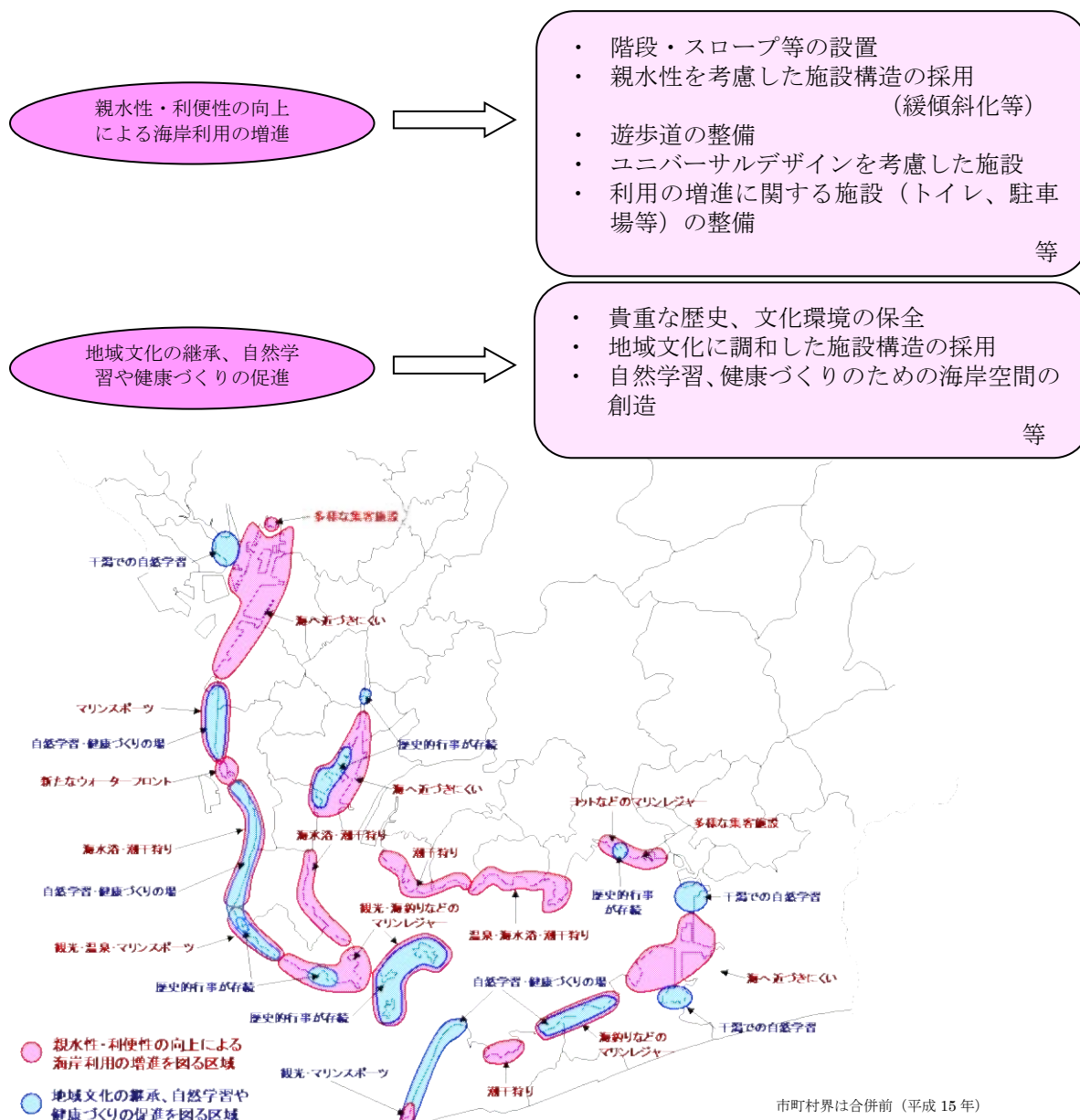
第1章「3-4 海岸における公衆の適正な利用に関する事項」において述べたように、海岸の適正な利用を図るべき地域は、海洋性レクリエーション、体験学習、憩い、健康増進の場、さらには地域文化の形成・継承の場等として利用すべき地域や港湾、漁業活動等の社会基盤として利用すべき地域である。

自然環境が残されている地域では、その自然の恵みを享受できる漁業やマリンレジャー等が盛んに行われているが、近年において海洋性レクリエーション需要が増大するなど、海岸利用者の多様化、量的増大により様々なサービス施設が求められている。

一方、港湾機能を中心とする多様な産業活動は人々の海への親近感を削いでいるため、水際線へのアクセシビリティを向上させ、賑わいのある都市的空間を創出することが求められている。

また、各地では古くから伝わる歴史的資産や行事などの地域特有の文化も存在している。

以上のことから、施設整備にあたって利用面からの配慮すべき事項は、港湾・漁業活動のほか、一般的な利用として「親水性・利便性の向上による海岸利用の増進」、「地域文化の継承、自然学習や健康づくりの促進」とする。



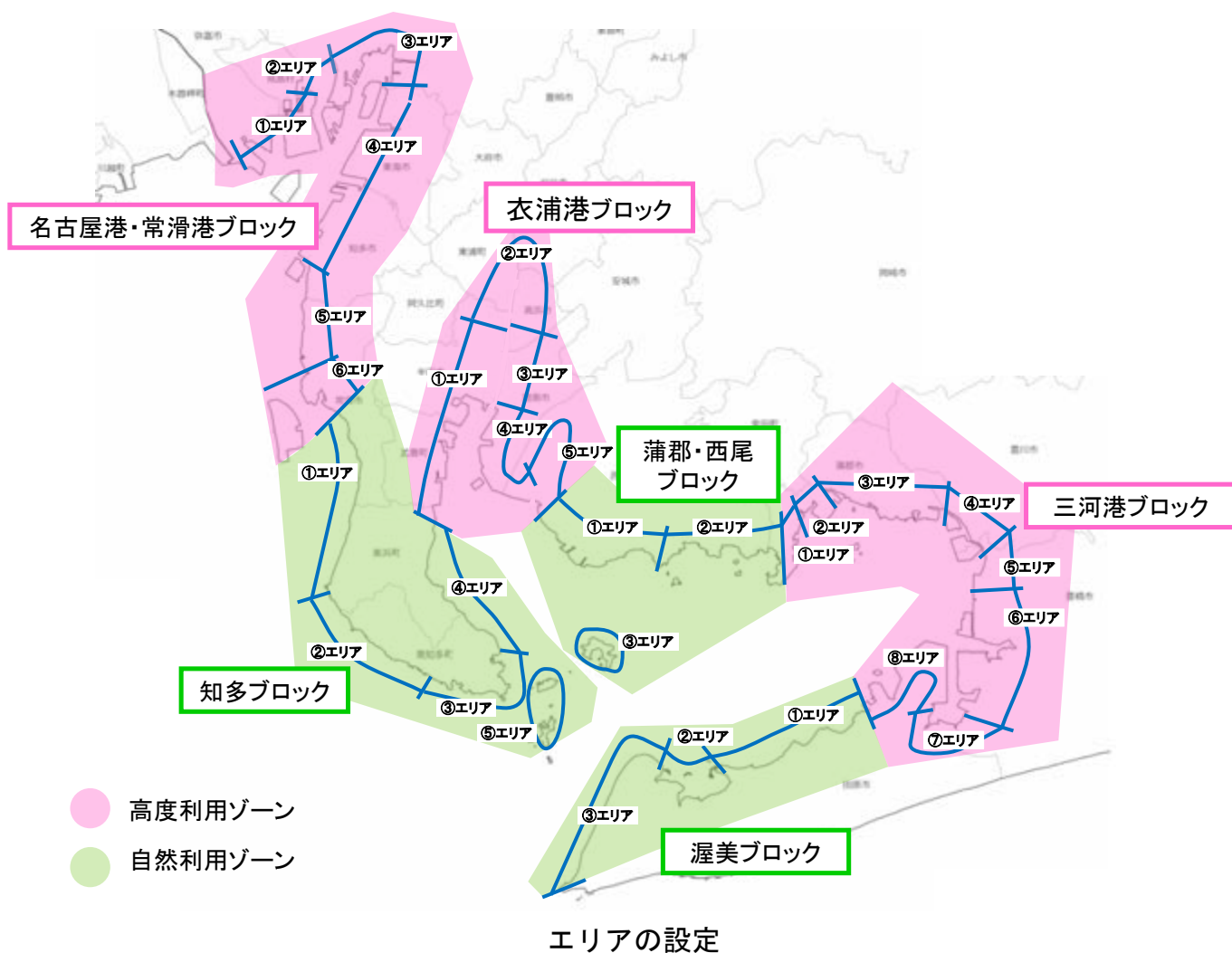
親水性・利便性の向上による海岸利用の増進を図る区域
地域文化の継承、自然学習や健康づくりの促進を図る区域

2. 地域の特性に応じた整備方針

整備方針は、第1章で示した各ブロックの基本方向を念頭におき、沿岸の各地域の海岸において海岸保全施設を整備していくにあたり、防護・環境・利用への対策が地域の特性に応じ、全体としてバランスよく調和される必要があるため、各ブロック内で所管や行政単位で区分されている細かな地区海岸をグループにまとめ、広域的・計画的な観点や周辺との関連が保たれるよう定めるものである。

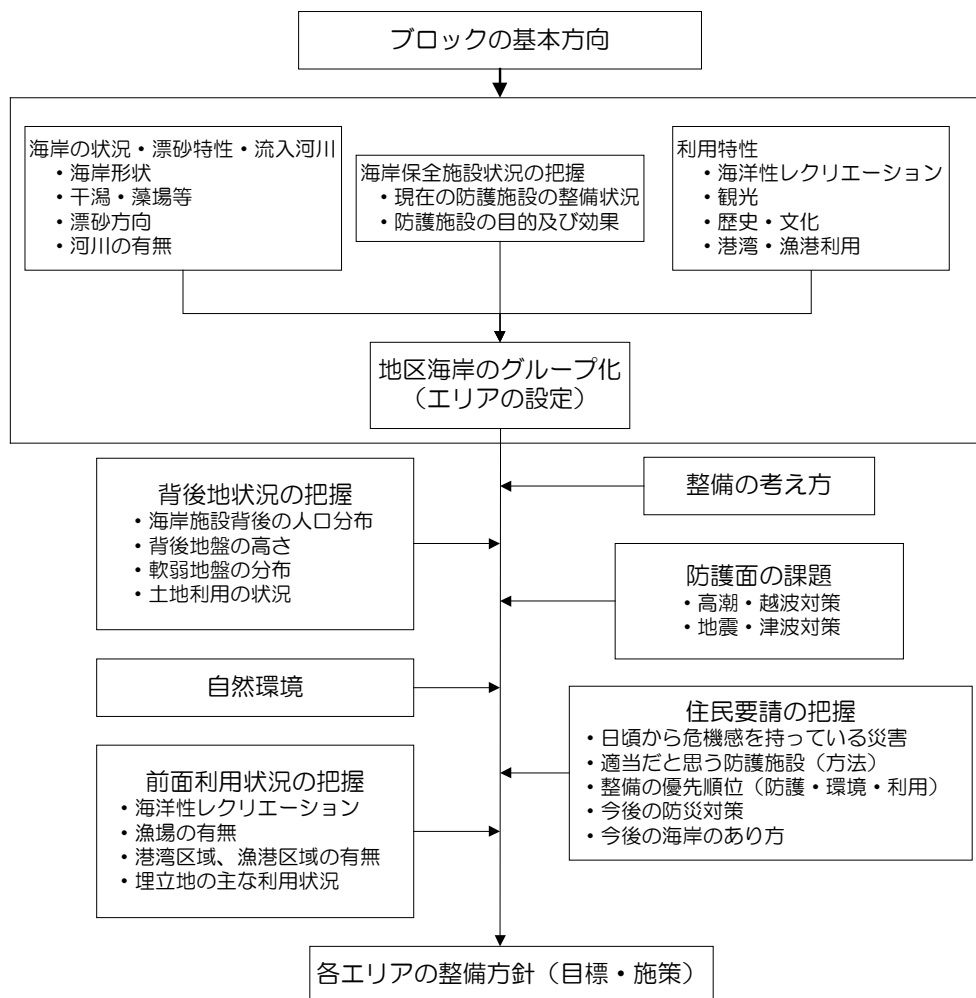
2-1 エリアの設定

エリアの設定は、ブロックの海岸を海岸整備形状等の防護面の海岸状況、地形や水・砂の動き等の環境面の海岸状況、レクリエーションや港湾・漁業活動等の利用面の海岸状況を分析し、特性の類似した地区を連続してグループ化し、これをエリアとする。



2-2 整備方針

地区海岸毎に現況分析を行い、下図フローの手順により、エリア毎で整備方針を設定する。



3. 施設整備計画

施設整備計画は、継続箇所及び今後、気候変動に伴って外力が変化することにより 2100 年時点において施設の天端高が不足する箇所について策定する。

但し、ここでは維持的な補修工事は除くものとする。

3-1 海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域については、整備の優先度や事業実施の検討熟度を考慮して設定する。整備の優先度は、施設整備の基本は防護と考え、海岸施設の防護機能の状態や背後の利用状況等により緊急性を判断して決定する。

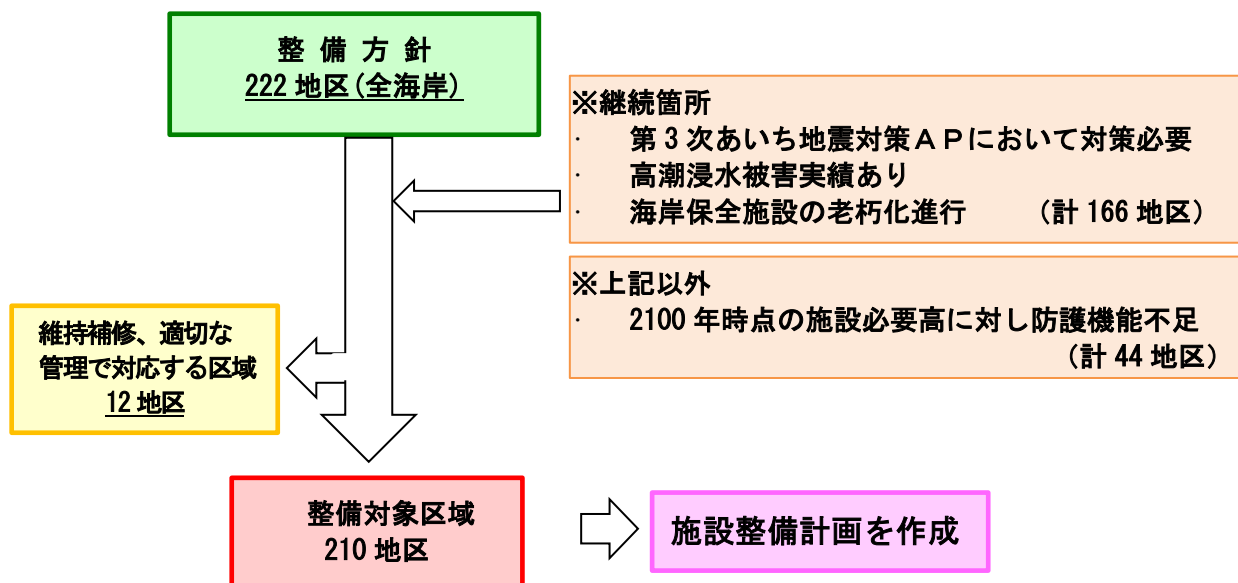
当沿岸の愛知県区間に設定されている 222 地区海岸のうち、優先して整備する地震・津波対策として「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」（平成 26 年 12 月公表、令和 5 年 11 月改定）において位置付けた「浸水・津波から命を守る」対策をターゲットとして、背後地において甚大な被害が予測される区間の堤防及び老朽化が進行、若しくは津波到達時間が短いと予測される水門等について必要な整備を優先して行うこととする。

また、高潮対策については、浸水被害が発生した区間及び老朽化が進行している海岸保全施設に対し必要な対策を実施していく。これらに該当する区域は 166 地区海岸である。

上記に含まれない海岸のうち、気候変動を考慮した高潮や津波に対する 2100 年時点の施設必要高に対して防護機能が不足する海岸に対し、外力の時系列的変化や施設耐用年数、背後地の重要度や余裕高を考慮し段階的な対策を行うこととする。これに該当する区域は 44 地区海岸である。

結果、海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域は計 210 地区海岸となる。

上記に含まれない、12 地区については、維持補修等、適切な管理で対応していくものとする。



海岸保全施設を新設又は改良しようとする区域

3-2 海岸保全施設の種類・規模及び配置

海岸保全施設の種類・規模及び配置については、海岸保全施設を整備しようとする区域において、防護・環境・利用の整備の目標を踏まえて適切に設定するが、現時点では概略的なイメージとして示し、実施にあたっては、詳細な調査・検討を行い、その地域の特性を生かした海岸保全施設の種類・規模及び配置を決定する必要がある。

また、気候変動による影響は、将来における施設整備の最終目標とする 2100 年に向けて長期的に変化するため、外力変化の時系列を考慮した施設整備目標の設定が必要となる。

3-3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設による受益の地域については、高潮対策の整備目標である「気候変動による海面上昇後の朔望平均満潮位時に、気候変動による台風中心気圧低下を考慮した伊勢湾台風規模の台風が再来したと仮定した場合の想定高潮」に対する防護区域とする。

3-4 海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項

海岸保全施設については、良好な状態に保つよう維持・修繕し、海岸の防護に支障を及ぼさないよう努める。

具体的には、海岸保全施設の点検を効率的・効果的に実施するための情報整理を行い、防護機能に影響を及ぼす変状や施設の損傷・劣化をとらえるため、巡視（パトロール）や定期点検を行う。

点検にあたっては、地形等により劣化や被災による変状が起こりやすい箇所に留意するとともに、特に、地震、津波、高潮等の発生後においては、異常時点検を行うものとする。

さらに、点検結果を踏まえ、海岸保全施設の防護機能の低下を把握するための健全度評価を実施し、施設の位置、背後地や利用者の安全等を勘案した、適切な点検・修繕等の維持管理に関する方針を検討する。

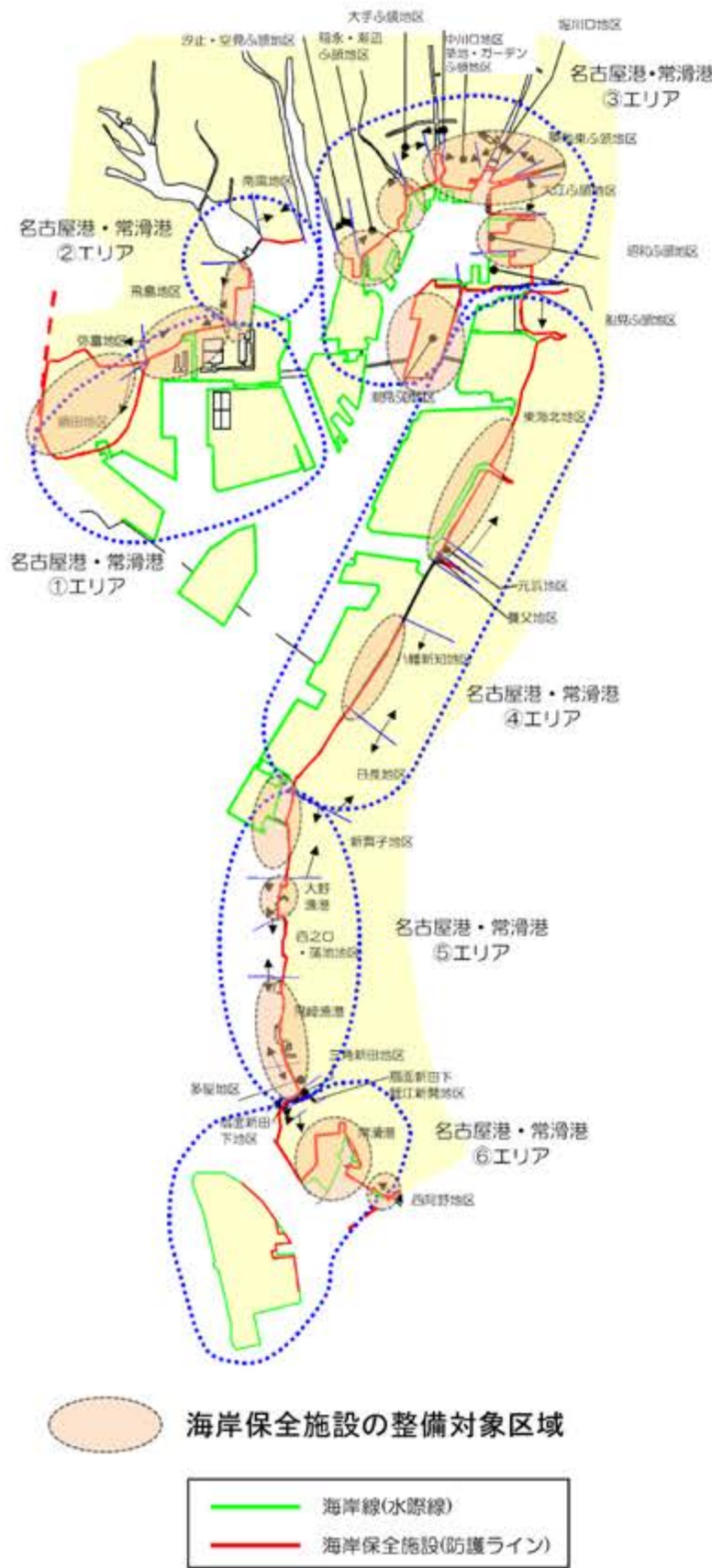
修繕等予防保全が必要と評価された海岸においては、点検、修繕等に関する計画を含む長寿命化計画を策定し、海岸保全施設の維持・修繕を計画的に実施する。

また、海岸保全施設の新設又は改良に関する記録だけでなく、点検又は修繕に関する記録の作成及び保全を適切に行う。

整備方針及び施設整備計画

高度利用ゾーン

[名古屋港・常滑港ブロック]



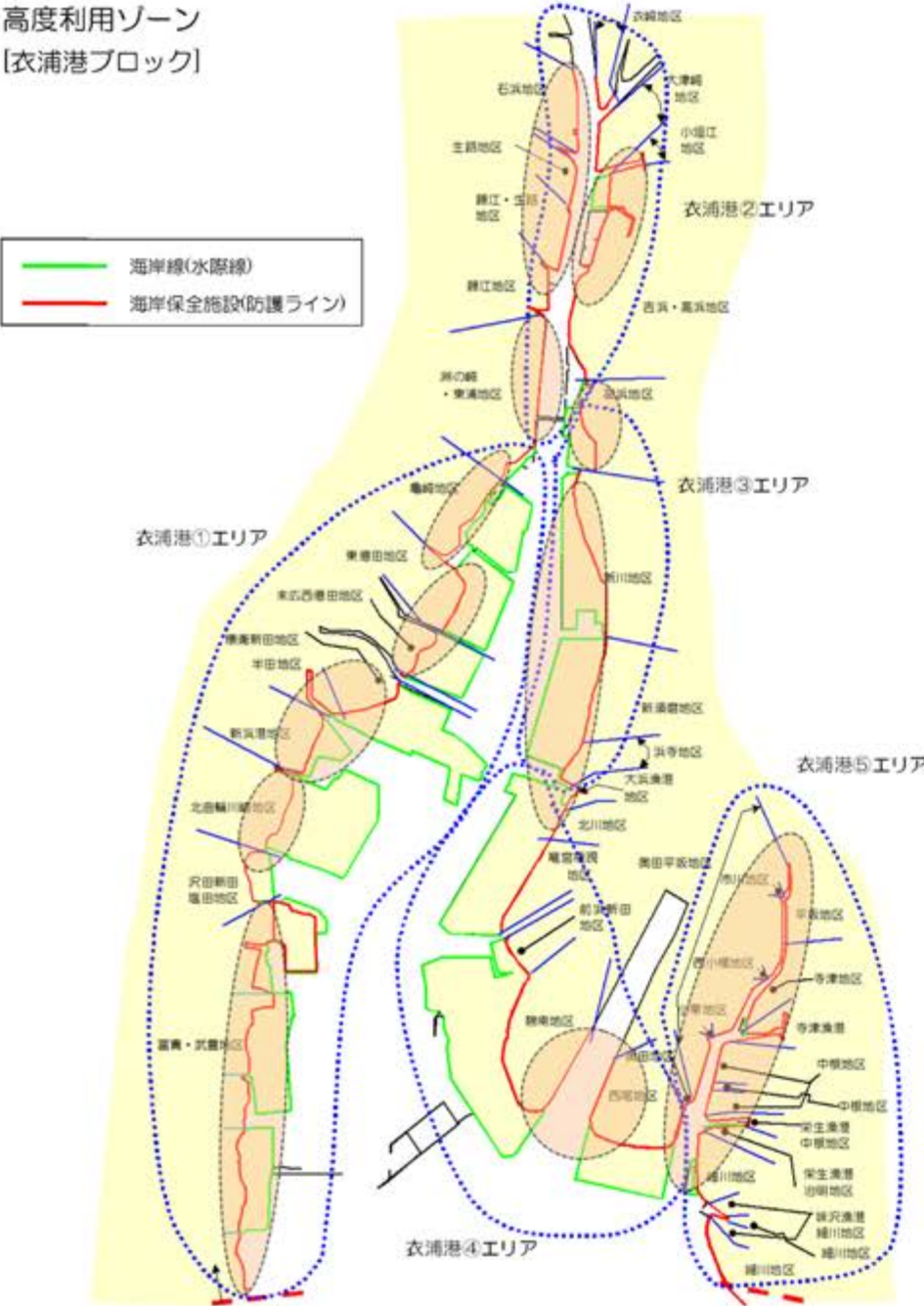
■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備の種類 及び規模	施設整備計画				受益面積 (約 ha)	背後状況
	海岸名	地区名		防護	環境	利用		代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 将来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 将来(長期) (m)	高潮or津波		
名古屋港・ 常滑港 (1)・(2)	海部 名古屋港	海部	弥富市 飛鳥村	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・干潟の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 15,400m 水門等1基	5.8	4.8	-	高潮	2,900	住宅地 農地
		3.5 ～ 4.3						4.6	0.3 ～ 1.1	高潮			
		4.5 ～ 4.8						5.1	0.3 ～ 0.6	高潮			
名古屋港・ 常滑港 (3)	名古屋港	汐止・空見ふ頭	名古屋市	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・防護ラインの見直し ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備 ・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保	堤防等 26,400m 水門等35基	4.6	5.1	0.5	高潮	3,970	住宅地 工場 農用地
		稲永・瀬戸ふ頭						4.6 ～ 4.8	5.1	0.3 ～ 0.5	高潮		
		大手ふ頭						4.6 ～ 4.7	5.5 ～ 5.6	0.9	高潮		
		中川口						4.6 ～ 4.9	5.1 ～ 6	0.5 ～ 1.4	高潮		
		築地・ガーデンふ頭											
		蔵川口						4.6	5.6	1	高潮		
		築地東ふ頭						4.6	5.6	1	高潮		
		大江ふ頭						4.6 ～ 4.7	5.7 ～ 6.7	1 ～ 2.1	高潮		
		昭和ふ頭						4.6 ～ 4.7	5.1 ～ 5.9	0.4 ～ 1.2	高潮		
		船見ふ頭						4.5 ～ 5.1	5.1 ～ 5.8	0.5 ～ 0.7	高潮		
名古屋港・ 常滑港 (4)	東海	元浜	東海市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 9,600m 水門等3基	5.4	4.7	-	高潮	360	住宅地 農地
		東海北						4.2 ～ 4.6	4.7	0.1 ～ 0.5	高潮		
		知多						4.5 ～ 4.6	4.3	-	高潮		
		東海						4.7	4.9	0.2	高潮		
名古屋港・ 常滑港 (5)	知多海岸	八幡新田地区	知多市	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・砂浜・松林の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上	堤防等 7,800m 水門等24基	4.2	4.3	0.1	高潮	410	住宅地
		新舞子地区						4.4 ～ 4.7	4.7 ～ 5.8	0.3 ～ 1.2	高潮		
		大野						4.7	6.1	1.4	高潮		
		鬼崎漁港						3.4 ～ 5.5	4.4 ～ 7.1	0.2 ～ 2.1	高潮・津波		
名古屋港・ 常滑港 (6)	常滑海岸	多摩	常滑市	・海岸堤防等の耐震対策 (港湾における多重防護) ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・砂浜・松林の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・空港利用の促進 ・港湾施設と調和した施設整備 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上	堤防等 10,700m 水門等9基	4.7	6.6	1.9	高潮	280	住宅地
		三角新田						4.5	6.6	2.1	高潮		
		常滑						4.3 ～ 6	5.3 ～ 7.1	1 ～ 1.9	高潮・津波		
		西阿野地区						5.3	6.4	1.1	高潮		



整備方針及び施設整備計画

高度利用ゾーン
[衣浦港ブロック]



■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

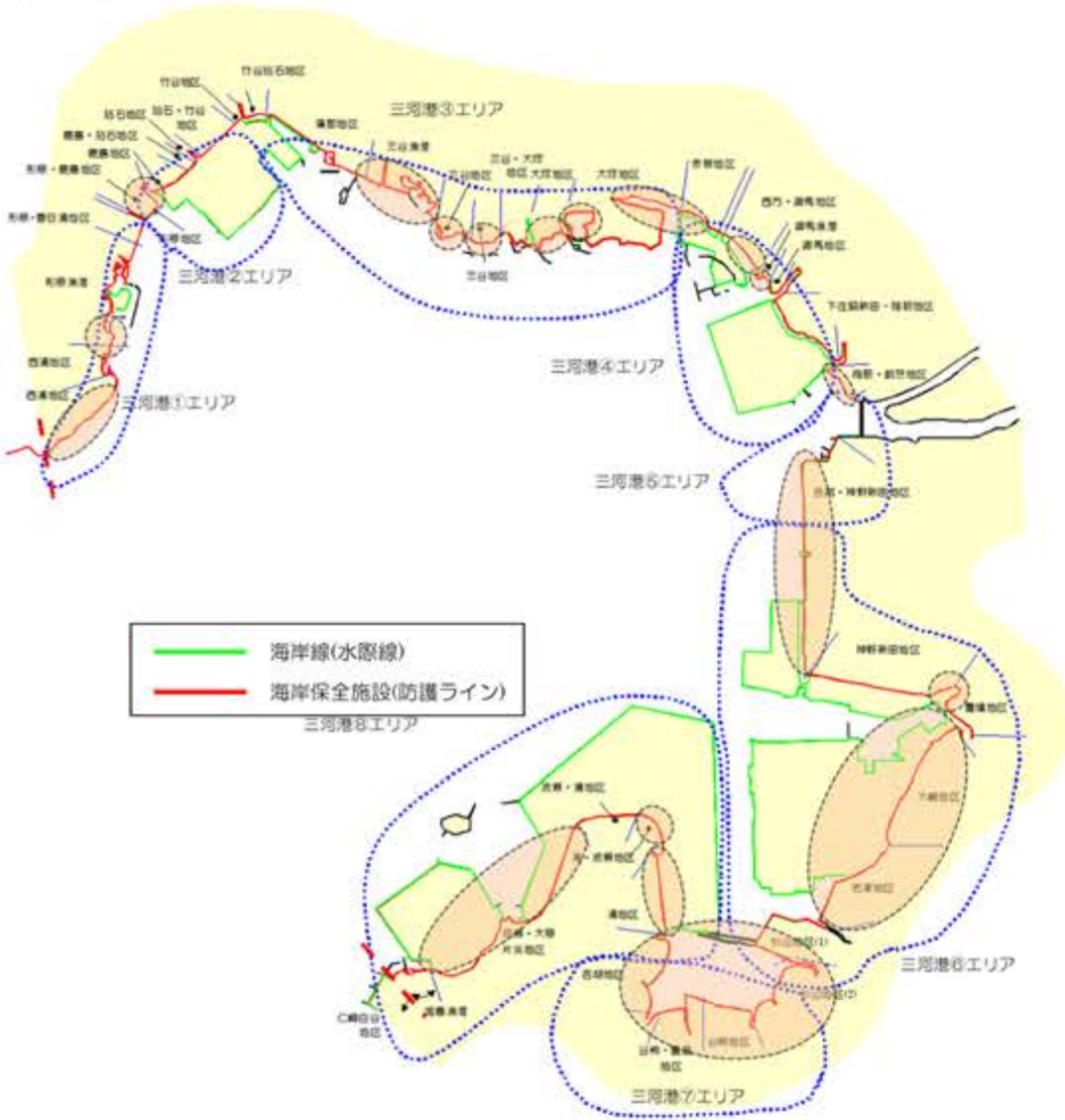
エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備計画					受益面積 (約 ha)	現状状況										
	海岸名	地区名		防護	環境	利用	施設整備の種類 及び規模	代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 将来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 将来(長期) (m)	高潮の津波												
衣浦港①	衣浦港	富貴・武豊 半田 亀崎	平田市 美浜町 武豊町	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策 ・防護ラインの見直し	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護	堤防等 15,100m 水門等71基	4.8	5.4	0.6	高潮	490	住宅地 工場										
								4.2～5.8	4.1	-	高潮・津波												
								4.1	4.5	0.4	高潮												
		5.4						4.5～4.9	-	高潮													
		5.3						4	-	高潮													
		5.2～5.3						3.7	-	高潮													
	武豊 武豊 半田	北盛輪・川崎 武田新田・塩田 東広・西盛田 新浜・津 北盛輪・川崎	武豊町 平田市					5.9～6.3	4～4.3	-	高潮												
								5.1～5.2	4.1	-	津波												
								5.3	4.1	-	高潮・津波												
		衣浦港②	東浦					石浜 生路 藤江	刈谷市 高浜市 東浦町	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮			・港湾施設と調和した施設整備 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護	堤防等 14,300m 水門等37基	3.9～4.2	4.9	0.7～1.1	高潮	430	住宅地 工場 農地		
4	4.9			0.9	高潮																		
4	4.7～5			0.7～1.1	高潮																		
衣浦港	藤江・生路 衣崎 刈谷 高浜 衣浦港		小堀江 吉浦高浜 洲の崎・東浦 大津崎 高浜 浜寺 新通原 新川 北川	額南市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 7,600m 水門等12基				4	4.7			0.7	高潮						
												4	5			1	高潮						
												4	5			1	高潮						
衣浦港③	衣浦港		高浜 浜寺 新通原 新川 北川	額南市								・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮			・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 7,600m 水門等12基	3.8～4	5～5.1			1～1.2	高潮
																		4.5～4.6	4.8～4.9			0.2～0.4	高潮
																		4～4.1	5			0.9～1	高潮
	4.1～4.2		4.4	0.2～0.3														高潮					
衣浦港④	衣浦港	高浜 浜寺 新通原 新川 北川	額南市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策					・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 7,600m 水門等12基			4.6	4.4			-	高潮				
														4.4～4.6	4.4			-	高潮				
														4.1	4.4			0.3	高潮				
	大浜漁港	北川	額南市		3.2～3.7	4	0.3～0.9	高潮															
衣浦港⑤	笠南	新浜新田 西尾	笠南市 笠南西 西尾市		・海岸堤防等の耐震対策 ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 8,200m 水門等19基						5.2	3.9			-	高潮	190	住宅地 農地		
												6.3	3.8～4.5	-	高潮								
	衣浦港	笠南										西尾市	5.8～6.3	3.8～5.5	-	高潮							
衣浦港⑥	衣浦港	奥田	西尾市		・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 18,200m 水門等27基				5.4	4.1	-	高潮	5220 (高浜・西尾・笠南との 合算)	住宅地 農地						
												4.3	4.2	-	津波								
				3.9					4.2	0.3	津波												
	西尾	西小原 市川 中郷 早坂 奥田・早坂 寺津		西尾市					3.9～4.2	4.2	0～0.3	津波											
									4.9	4.2	-	津波											
									3.9～4	4.2	0.2～0.3	津波											
	寺津漁港	寺津・長海・中郷 中郷		西尾市					3.9～4.2	4.2	0～0.3	津波											
									4	4.2	0.2	津波											
									3.9	4.2	0.3	津波											
	東生漁港	中郷・赤明 中郷		西尾市					4.6～5.4	4.2	-	津波											
									4.1	4.2	0.1	津波											
									4.9	4.2	-	津波											
	一色	額川 額川 額川		西尾市					5.9	4.2～5.8	-	高潮・津波											
									5.6～5.8	3.9	-	津波											
									5.5	5	-	高潮											



海岸保全施設の整備対象区域

整備方針及び施設整備計画

高度利用ゾーン
[三河港ブロック]



海岸保全施設の整備対象区域

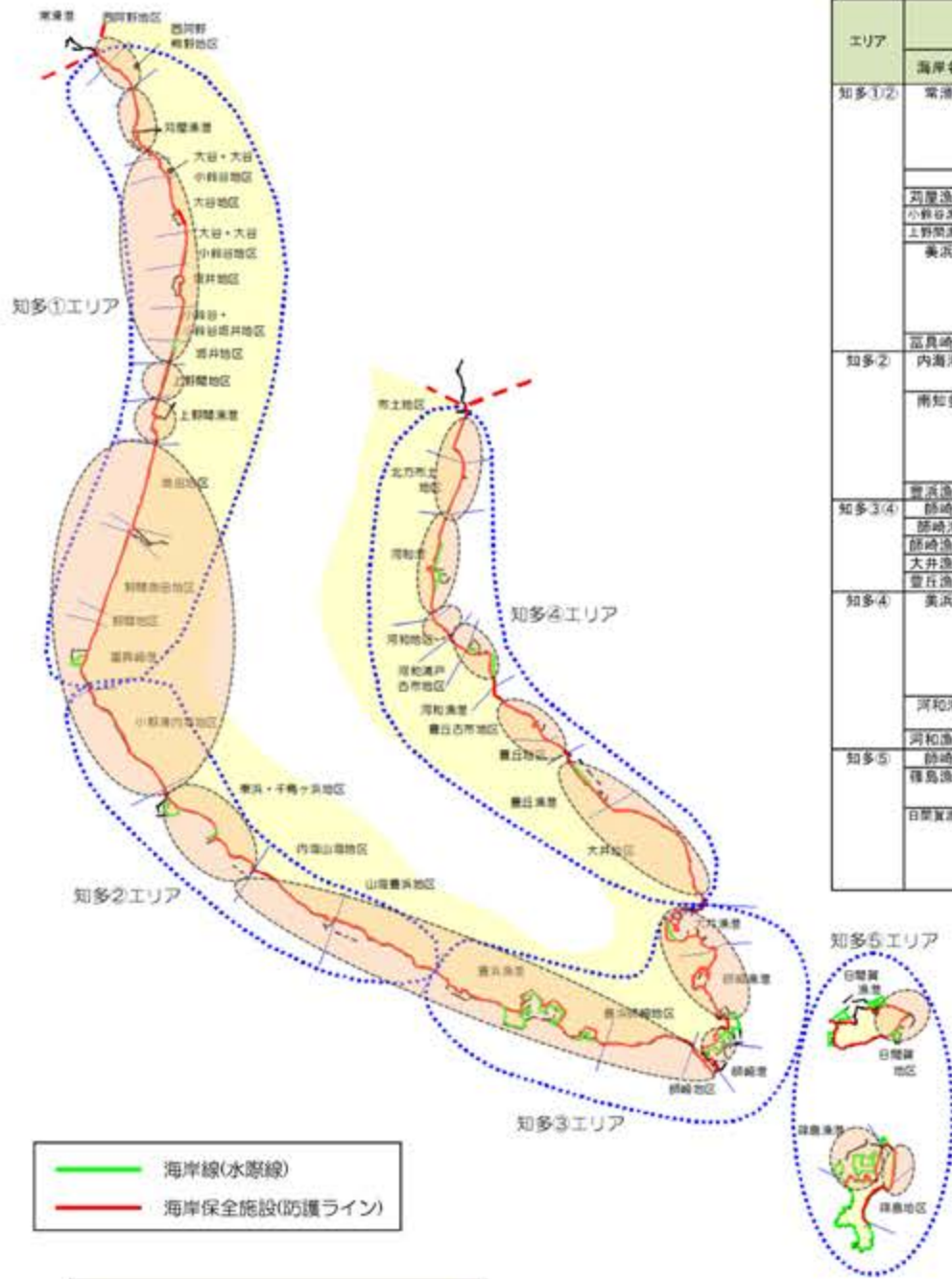
■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備計画					受益面積 (約 ha)	背後状況
	海岸名	地区名		防護	環境	利用	施設整備の種類 及び規模	代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 将来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 将来(長期) (m)	高潮or津波		
三河港①	新原漁港 三河港	新原	蒲郡市	・海岸堤防等の耐震対策 (海岸堤防等の新設) ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上	堤防等 8,000m 水門等35基	1.8 ~ 5.5	4.2 ~ 6.6	0.6 ~ 3.3	高潮	80	住宅地
		西浦						2.1 ~ 3.3	4.1 ~ 4.4	1.1 ~ 2	高潮		
		新原						4.3	6.7	2.4	高潮		
三河港②	蒲郡	鹿島	蒲郡市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 2,800m 水門等4基	4.7	6.5	1.8	高潮	130	住宅地 商業地
		新原・鹿島						3.5	6.4	2.9	高潮		
		猪石						2.9	4.4	0.5	高潮		
		鹿島・猪石						4	4.4	0.4	高潮		
三河港③	三谷漁港 浜郡	三谷 大塚	蒲郡市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策 ・防護ラインの見直し	・干潟の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上	堤防等 13,000m 水門等67基	3.8 ~ 4.6	4.6 ~ 6.9	0.8 ~ 2.7	高潮	270	住宅地 商業地
	三河湾海岸 竹谷猪石地区	4.3 ~ 4.7						4.8 ~ 5	0.2 ~ 0.7	高潮			
		4.2 ~ 4.5						4.6 ~ 4.8	0.1 ~ 0.6	高潮			
	蒲郡	3.7 ~ 4.8						4.5 ~ 5.5	0 ~ 1.3	高潮			
		3.5 ~ 5.1						6.1 ~ 7	1.9 ~ 2.6	高潮			
		大塚						3.9	4.6	0.7	高潮		
三河港④	御津	赤穂 西方・御馬 御馬漁港	豊川市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 900m 水門等9基	5.9	7.4	1.5	高潮	340	住宅地
		5.5 ~ 6.1						5	-	高潮			
		4.4						5.3	0.9	高潮			
三河港⑤ ⑥	豊橋	梅芝・前芝地区 吉野・神野新田 神野新田	豊橋市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 8,200m 水門等13基	5 ~ 5.3	6.6 ~ 6.7	1.4 ~ 1.6	高潮	1,660	住宅地 農地
		5.5						6	0.5	高潮			
		4.5 ~ 4.6						4.9 ~ 5.1	0.3 ~ 0.6	高潮			
三河港⑦	三河港	豊橋 大崎 老津	豊橋市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 6,500m 水門等50基	4.5	4.8	0.3	高潮	470	住宅地 農地
		3.6 ~ 3.7						4.6	0.9 ~ 1	高潮			
		3.6 ~ 3.7						4.6	0.9 ~ 1	高潮			
三河港 (⑦/⑧)	豊橋 田原	杉山 谷原 谷原・豊島 青根 清 清・荒瀬 荒瀬・大塚・片浜地区 荒瀬・大塚・片浜地区	豊橋市 田原市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・海岸保全施設の環境配慮	・港湾施設と調和した施設整備	堤防等 14,700m 水門等8基	3.5 ~ 4.4	4.5 ~ 4.7	0.4 ~ 1	高潮	550	住宅地 農地
		4.5						4.4 ~ 4.5	-	高潮			
		3.5 ~ 4.6						4.4 ~ 4.6	0.1 ~ 1	高潮			
		3.3 ~ 3.5						4.4 ~ 4.9	0.9 ~ 1.6	高潮			
		3.3 ~ 3.9						4.3	0.5 ~ 1	高潮			
		3.5 ~ 3.9						4.3	0.4 ~ 0.8	高潮			
		3 ~ 3.7						4.3	0.6 ~ 1.3	高潮			
		3.5						4.3	0.8	高潮			
		鈴島漁港											

整備方針及び施設整備計画

自然利用ゾーン

[知多ブロック]



■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備計画					受益面積 (約 ha)	背後状況
	海岸名	地区名		防護	環境	利用	施設整備の種類 及び規模	代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 将来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 将来(長期) (m)	高潮or津波		
知多①②	常滑	坂井	常滑市	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全	・海洋性レクリエーション需要への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 13,900m 水門等33基	4.6 ~ 4.7	4.9 ~ 5.6	0.2 ~ 1	高潮・津波	560	住宅地
		大谷						4.8	4.9	0.1	津波		
		西阿野・森野						5.8 ~ 5.9	5.4 ~ 5.5	-	高潮		
		西阿野						5.3	6.4	1.1	高潮		
		多摩						4.7	6.6	1.9	高潮		
		小鈴谷・小鈴谷坂井地区						4.6	4.9 ~ 5.6	0.3 ~ 1	高潮・津波		
		阿屋漁港						4.3 ~ 4.4	5.3 ~ 6.8	1 ~ 2.4	高潮・津波		
		小鈴谷漁港						4.4	5.2	0.9	津波		
		上野間漁港						4.7	5.3	0.6	高潮		
		美浜						4.5	6.1	1.6	高潮		
	野間	4.4 ~ 4.5	4.9 ~ 5.9					0.4 ~ 1.4	高潮・津波				
	野間・奥田	4.4 ~ 4.6	4.9 ~ 5.6					0.3 ~ 1.1	高潮・津波				
	奥田	4.6 ~ 4.7	4.9					0.2 ~ 0.3	津波				
	上野間	4.6	5					0.2	高潮				
小野浦	3.2 ~ 5.4	5.2 ~ 5.8	0 ~ 2.3	高潮									
富良崎漁港	富良崎	美浜町					4.5 ~ 5.5	5.7 ~ 5.9	0.2 ~ 1.4	津波			
知多②	内海港		東浜・千鳥ヶ浜	南知多町	・海岸堤防等の耐震対策 (漁港における多重防護) ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 (海岸堤防等の新設) ・水門等の対策	・砂浜の保全 ・生物多様性の保全	・海洋性レクリエーション需要への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 15,100m 水門等36基	2.8 ~ 5.2	5.9	0.7 ~ 3.1	津波	180
知多③④	南知多	内海・山海	南知多町					4.6 ~ 4.7	5.7	1 ~ 1.1	津波		
		内海		3.2 ~ 4.6	4.7 ~ 6.7	1.5 ~ 3.2	高潮・津波						
		師崎		4.4 ~ 4.8	5.8	1 ~ 1.4	津波						
		山海堂浜		4.9 ~ 5.8	6.7	0.9 ~ 1.8	津波						
		豊浜崎崎		3.4 ~ 5.7	5.8 ~ 6.7	0.8 ~ 3.3	津波						
		豊浜		4 ~ 4.7	4.6 ~ 5.3	0.3 ~ 1	高潮						
知多③④	南知多町	師崎	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・生物多様性の保全	・海洋性レクリエーション需要への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 6,000m 水門等57基	3.9	5.5	1.6	高潮	230	住宅地	
		師崎港					3 ~ 4.2	4.1 ~ 6	0.1 ~ 2.3	高潮・津波			
		師崎漁港					3.4 ~ 4.2	4.1 ~ 5.3	0.6 ~ 1.8	高潮・津波			
		大井漁港					4.6 ~ 4.7	5	0.3 ~ 0.4	高潮			
		豊丘漁港					4.6 ~ 4.9	5.6 ~ 5.8	0.9 ~ 1	高潮			
		豊島					4.1 ~ 4.6	5 ~ 6	0.4 ~ 1.4	高潮			
知多④	美浜	布土	美浜町	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全	・海洋性レクリエーション需要への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 11,100m 水門等26基	4.7 ~ 4.9	5.1	0.2 ~ 0.4	高潮	130	住宅地
		北方・布土						4.6	5.1	0.5	高潮		
		河和						3.9	4.9	1	高潮		
		河和・浦戸・古布						4.3	4.9	0.6	高潮		
		豊丘						4 ~ 4.9	5.3 ~ 5.7	0.6 ~ 1.3	高潮		
		豊丘・古布						4 ~ 4.9	5.3 ~ 6.7	0.6 ~ 1.2	高潮		
		河和港						4.5	4.8 ~ 5	0.3 ~ 0.5	高潮		
		河和漁港						4.7 ~ 5.3	5.2 ~ 6.3	0.5 ~ 1.1	高潮・津波		
知多⑤	南知多町	師崎	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 (海岸堤防等の新設) ・水門等の対策	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全	・海洋性レクリエーション需要への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 7,040m 水門等15基	1.8 ~ 5.3	5.5 ~ 6.6	0.2 ~ 4.8	高潮	40	住宅地	
		豊島漁港					1.6 ~ 5	4.7 ~ 6.4	0.5 ~ 3.8	高潮・津波			
		日置買漁港					日置買						



海岸保全施設の整備対象区域

[蒲郡・西尾ブロック]



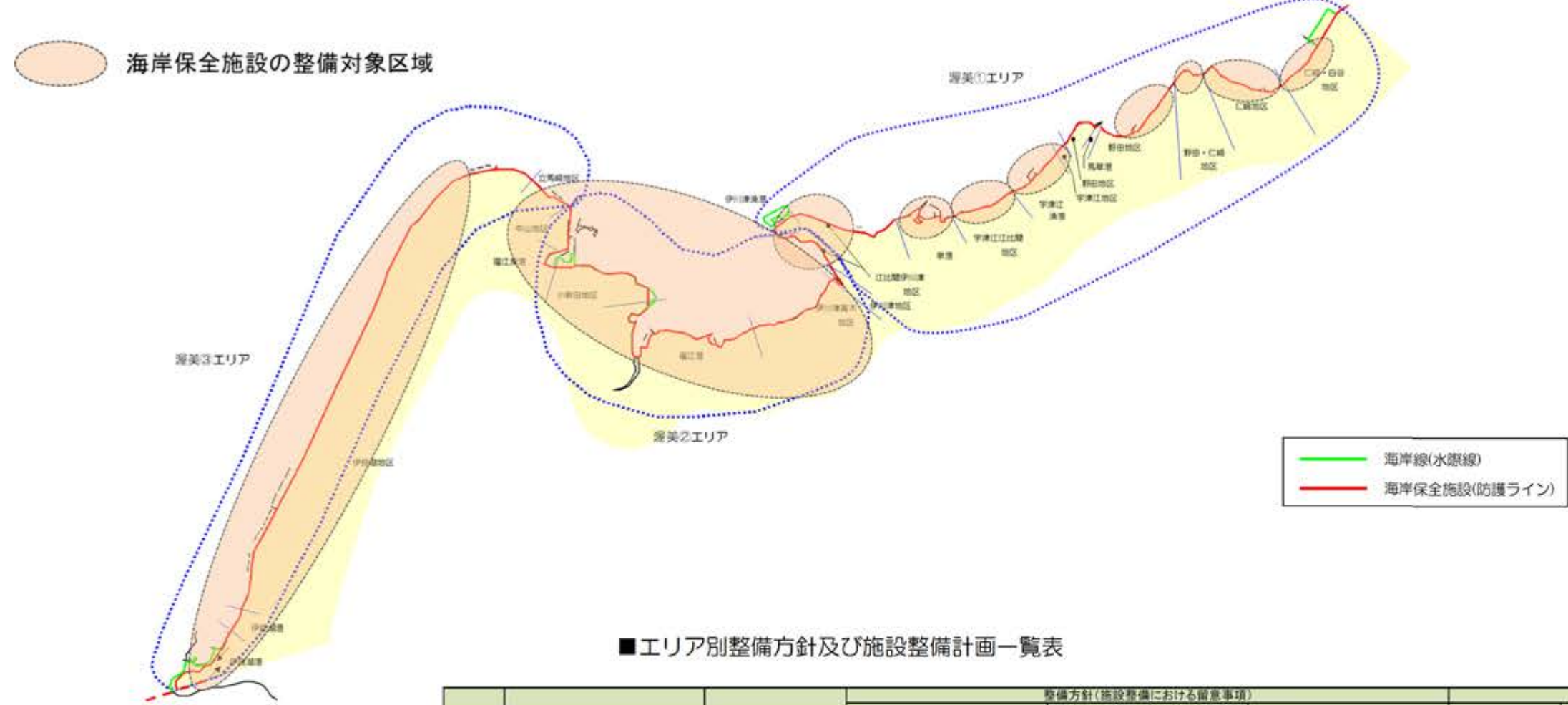
■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備計画				受益面積 (約 ha)	背後状況		
	海岸名	地区名		防護	環境	利用	施設整備の種類 及び規模	代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 将来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 符美(長期) (m)			高潮or津波	
蒲郡・西尾 ①	一色漁港	一色・藤江・生田	西尾市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・生物多生環境の保全	・漁場の持続的利用の促進	堤防等 18,300m 水門等24基	4.6 ~ 5.8	5.9 ~ 7	0.1 ~ 2.4	高潮	5,220 (衣浦港 5との合算)	住宅地 農地	
		一色						細川・小敷	5.8	5.9	0.1			高潮
	生田							一色・藤江・生田	5.8	5.9	0.1			高潮
								生田・千間・吉田	5.8	5.9	0.1			高潮
								生田・千間・吉田	5.8	6	0.2 ~ 0.3			高潮
	吉良	吉田						5.3	5.1		津波			高潮
		生田						5.3 ~ 5.7	6.6 ~ 6.7	0.9 ~ 1.4	高潮			
	衣崎漁港	真野						5.8	0	-	高潮			
		吉田港						5.8	6	0.2	津波			
	京崎漁港	吉田・白浜・宮崎						4.3 ~ 4.4	5.1 ~ 5.2	0.8 ~ 0.9	高潮			
宮崎		5.2	6.9	1.7	高潮									
蒲郡・西尾 ②	西峰豆漁港	鳥羽	西尾市 蒲郡市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・生物多生環境の保全	・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 17,800m 水門等13基	3.7	6.6	2.9	高潮	1,520	住宅地	
		樟豆						寺部・西樟豆	3.8 ~ 5.9	6.3 ~ 6.8	0.9 ~ 2.8			
	鳥羽							5.9	6.8	0.9	高潮			
	鳥羽・西樟豆							5.9	5.9	-	高潮			
								西樟豆	5.9	5.3	-			高潮
		東樟豆・西浦地区						5	5.5	0.5	高潮			
	蒲郡海岸	西浦地区						4.6 ~ 5	5.4 ~ 7	0.8 ~ 2.2	高潮			
		赤見山						3.8	5.4	1.6	高潮			
	東樟豆港	寺部						4.6	6	1.4	高潮			
		中興						3.3 ~ 5.8	4.5 ~ 6.9	0 ~ 3.1	高潮・津波			
	緑ヶ崎	3.1						6.9	3.8	高潮				
		5						5.5	0.5	高潮				
	知柄漁港	西浦						3.4 ~ 6.3	6.3 ~ 7	0.3 ~ 2.9	高潮			
		倉賀						3	5.3 ~ 5.5	2.3 ~ 2.5	高潮			
	吉良海岸	梶島						3.2 ~ 3.3	5.2 ~ 5.8	2 ~ 2.6	高潮			
		佐久島						2 ~ 4.7	6 ~ 7.1	1.9 ~ 4.4	高潮・津波			
	蒲郡・西尾 ③	一色海岸						佐久島	西尾市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・干潟の保全 ・生物多生環境の保全			・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進
佐久島			2 ~ 4.7	6 ~ 7.1	1.9 ~ 4.4	高潮・津波								

整備方針及び施設整備計画

自然利用ゾーン

[渥美ブロック]



■エリア別整備方針及び施設整備計画一覧表

エリア	地区海岸名		行政区分	整備方針(施設整備における留意事項)			施設整備計画					受益面積 (約 ha)	背後状況
	海岸名	地区名		防護	環境	利用	施設整備の種類 及び規模	代表堤防高 (現況) (T.P.m)	代表堤防高 得来(長期) (T.P.m)	かさ上げ高 得来(長期) (m)	高潮or津波		
渥美①	田原	仁崎・白谷	田原市	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・砂浜の保全 ・生物生息環境の保全	・美しい海岸景観の保全 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 12,400m 水門等 10基	3.9 ~ 4.1	4.4 ~ 4.5	0.3 ~ 0.7	高潮	70	住宅地 農地
		仁崎						3.3 ~ 3.9	4.1 ~ 4.2	0.2 ~ 0.9	高潮		
		野田・仁崎						2.8 ~ 3.6	4.3	0.7 ~ 1.5	高潮		
		野田						2.8 ~ 4	4.1 ~ 4.3	0.1 ~ 1.4	高潮		
	宇津江漁港	宇津江						4.3 ~ 7.9	3.7 ~ 4.2	-	高潮		
	渥美	宇津江						4.1	4.2	0.1	高潮		
	泉港	泉						3.7	3.8 ~ 4.1	0.1 ~ 0.4	高潮		
	渥美	宇津江・江比間						3 ~ 3.7	4.2 ~ 4.3	0.6 ~ 1.3	高潮		
	渥美	江比間・伊川津						3.3 ~ 3.8	3.6 ~ 4.7	0 ~ 0.9	高潮・津波		
	渥美①②	江比間・伊川津						3.9 ~ 4	4.9 ~ 5	1	高潮		
渥美②	渥美	伊川津・高木	田原市	・海岸堤防等の耐震対策 ・海岸堤防等の嵩上げ、老朽化対策 ・水門等の対策	・砂浜の保全 ・生物生息環境の保全	・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進	堤防等 10,200m 水門等 5基	3.7 ~ 3.8	4 ~ 4.1	0.3	高潮・津波	430	住宅地 農地
	福江漁港	福江						3.5 ~ 3.9	4 ~ 4.2	0.1 ~ 0.6	高潮・津波		
渥美③	福江漁港	小新田	田原市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・砂浜の保全 ・生物生息環境の保全	・美しい海岸景観の保全 ・海岸施設の利便性向上	堤防等 12,500m 水門等 3基	4.6 ~ 5.6	4.2 ~ 4.5	-	高潮	1,330	森林 観光施設
	福江漁港	中山・小新田						3.7 ~ 5.6	4.2 ~ 4.5	-	高潮		
	福江漁港	中山						3.7 ~ 3.8	4.3 ~ 4.4	0.6	高潮		
	渥美	伊良湖						4.6	3.7 ~ 4.5	-	高潮・津波		
渥美③	伊良湖港	伊良湖	田原市	・海岸堤防等の耐震対策 ・老朽化対策(海岸堤防等の嵩上げ) ・水門等の対策	・砂浜の保全 ・生物生息環境の保全	・美しい海岸景観の保全 ・海岸施設の利便性向上	堤防等 12,500m 水門等 3基	4.6	4.8	0.2	津波		
	伊良湖港	伊良湖						4.6	4.8	0.2	津波		



維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区番号		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (TFm)		
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港ブロック ①、②	海部	1	愛知県 (農村振興局)			堤防	傾斜式	7,047	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	干周の保全
						水門等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	名古屋港	2	愛知県 (水管理・国土 保全局)	弥富市 飛島村 名古屋港	住宅地 工場 農地	堤防	傾斜式	3,850	3.5 ~ 4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	干周の保全
						堤防 (水・国)	傾斜式	4,073	4.6 ~ 6.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	4	南隣	愛知県 (水管理・国土 保全局)			水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	干周の保全
						堤防	傾斜式	1,110	6.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項	
	地区 番号	地区名		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)			
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港ブロック ③	5	汐止・空 見ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)	名古屋港 管理組合 (港湾局)	名古屋港 管理組合 (港湾局)	護岸	—	1,630	2.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・バブリックアクセスの確保	
						胸壁等	—	1,470	4.6 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
	6	稲永・潮 見ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)			護岸	—	125	4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・バブリックアクセスの確保	
						胸壁等	—	2,138	4.4 ~ 5.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
	7	大平ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)			名古屋港 管理組合 (港湾局)	胸壁等	—	1,308	4.4 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・バブリックアクセスの確保
							陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							護岸	—	382	4.6 ~ 4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	8	中川口 築地・ガー デンふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)		名古屋港 管理組合 (港湾局)		胸壁等	—	3,289	4.5 ~ 5.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・バブリックアクセスの確保
							水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							陸間等	—	9基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	9	堀川口	名古屋港 管理組合 (港湾局)			名古屋港 管理組合 (港湾局)	胸壁等	—	652	4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・バブリックアクセスの確保
							水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							陸間等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港・蒲湊 港③	10	築地裏ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)	名古屋市 住宅地 工場 商用地	胸壁等	—	1,271	4.5 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保	
					陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
	11	大江ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)		胸壁等	—	2,864	4.5 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保	
					陸間等	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
	12	昭和ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)		胸壁等	—	2,691	4.4 ~ 4.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保	
13	船見ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)	陸間等	—	7基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。				
	14	潮見ふ頭	名古屋港 管理組合 (港湾局)	胸壁等	—	3,166	4.5 ~ 5.2	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保		
				胸壁等	—	7,771	4.4 ~ 5.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
					陸間等	—	4基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・ウォーターフロント利用への対応 ・パブリックアクセスの確保	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港・蒲 港 ④	15	東海北	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	6,126	5.1 ~ 5.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						水門等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
						堤防	傾斜式	778	5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						陸開等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
	17	美父	愛知県 (水管理・国土 保全局)	東海市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	530	5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						陸開等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
						護岸	-	2,887	5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						護岸	-	2,135	4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
	19	日長	愛知県 (水管理・国土 保全局)	知多市		突堤	-	130	-	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの成下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						水門等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
						陸開等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
						陸開等	-	4基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(型式)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港・常滑 港ブロック ⑤	知多	20	新舞子 (水管理・国土 保全局)	知多市		堤防	傾斜式	2,004	4.5 ~ 4.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						突堤	—	410 13基		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						崩波堤	—	700		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	大野港	21	大野 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	816	5 ~ 5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						突堤	—	181 4基		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	2基		津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	常滑	22	西之口・蒲池 (水管理・国土 保全局)			護岸	—	1,470	6.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						突堤	—	320 20基		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	1基		津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	鬼崎港	23	鬼崎 (水管理・国土 保全局)	常滑市	住宅地	堤防	傾斜式	2,184	5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						胸壁	—	820	3.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						突堤	—	308 7基		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	常滑	24	多摩 (水管理・国土 保全局)			水門等	—	1基		津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						陸間等	—	5基		津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	816	4.6 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	常滑					突堤	—	425 5基		長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの応下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	砂浜・松林の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・バリアックアセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						水門等	—	1基		津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	受益面積 (約 ha)			延長(m)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 名古屋 港・常滑 港ブロック ⑤	常滑	25	愛知県 (水管理・国土 保全局)	常滑市		堤防	傾斜式	190	5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・空港利用への促進 ・海洋性レクリエーション・常滑港利用への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						堤防	傾斜式	1,374	6.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	530	3基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・空港利用への促進
		26	愛知県 (水管理・国土 保全局)			消波堤	—	550		長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・海洋性レクリエーション・常滑港利用への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・海岸施設の親水性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						陸揚等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	常滑港			住宅地	280	堤防	傾斜式	1,185	6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・空港利用への促進 ・海洋性レクリエーション・常滑港利用への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
		27	愛知県 (港湾局)	常滑市		護岸	—	2,613	6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	5,059	2.8 ~ 6.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	4,617	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
	常滑港	28	愛知県 (港湾局)			突堤	—	60	2基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・空港利用への促進 ・海洋性レクリエーション・常滑港利用への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						水門等	—	6基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸揚等	—	16基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(概況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m)	代表堤防高 施設数(基)		
自然利用 ゾーン 知多①②	常滑	29	愛知県 (水管理・国土 保全局)				堤防	傾斜式	291	6.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	80	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							離岸堤	—	85	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							消波堤	—	230	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	常滑	30	愛知県 (水管理・国土 保全局)				堤防	傾斜式	634	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	190	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							消波堤	—	580	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	知度漁港	31	常滑市 (水産庁)	常滑市	住宅地	560	陸揚等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							堤防	傾斜式	1,468	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸	—	716	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	207	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	常滑	32	愛知県 (水管理・国土 保全局) 常滑市 (水産庁)				水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸揚等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							堤防(水 度)	傾斜式	842	5.2 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸(水・ 国)	—	877	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	常滑						護岸(水 度)	—	911	4.5 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空調化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤(水・ 国)	—	25	2基	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項	
	海岸番号	地区名		地域	状況			受益面積 (約 ha)	延長(m) 施設数(基)			代表堤防高 (T.P.m)
自然利用 ゾーン 知多①	常滑	32	愛知県 (水管理・国土 保全局) 常滑市 (水産庁)			突堤(水産)	—	72 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜、松林の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション活用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・漁場の持続的利用の促進	
						消波堤(水・国)	—	490	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						水門等(水産)	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
						陸間等(水産)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
						堤防	傾斜式	62	3.7 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						護岸	—	849	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
	常滑	33	小節谷	常滑市 (水産庁)			突堤	—	59 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜、松林の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション活用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・漁場の持続的利用の促進
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							陸間等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							護岸	—	1,270	4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							突堤	—	465 6基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							消波堤	—	200	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
美浜	34	坂井	愛知県 (水管理・国土 保全局)			水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・砂浜、松林の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション活用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮	
						陸間等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
						護岸	—	455	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						突堤	—	70 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						消波堤	—	560	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		
						35	上野間					

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	沿岸地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多①	上野間漁港	36	美田・上野間 (水産庁)	美田町	住宅地	560	護岸	—	661	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							陸壁	—	44	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。
							突堤	—	90	2基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							消波堤	—	139	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸間等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	美浜	37	愛知県 (水産庁・国土 保全局)	美田	住宅地	560	護岸	—	1,980	4.4 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	390	13基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸間等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	美浜	38	愛知県 (水産庁・国土 保全局)	野間・美田	住宅地	560	護岸	—	1,487	4.3 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	70	2基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	美浜	39	愛知県 (水産庁・国土 保全局)	野間	住宅地	560	護岸	—	281	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	50	1基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	富員崎港	40	愛知県 (港務局)	富員崎	住宅地	560	護岸	—	922	3.2 ~ 6.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤	—	280	7基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多②	美浜	41	愛知県 (水管理・国土 保全局)	美浜町		護岸	—	1,212	5.2 ~ 5.9	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・造場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						突堤	—	90	3基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	南知多	42	愛知県 (水管理・国土 保全局)			護岸	—	1,478	4.5 ~ 5.5	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・造場の持続的利用の促進
						突堤	—	125	4基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	3,446	2.1 ~ 5.0	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	内海港	43	南知多町 (港務局)	美浜・千鳥ヶ浜	住宅地	突堤	—	394	7基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・造場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						護岸堤	—	250	3基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	44	内海・山	愛知県 (水管理・国土 保全局)	南知多町		護岸	—	1,943	4.7 ~ 5.0	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・造場の持続的利用の促進
						突堤	—	525	9基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	2,219	4.5 ~ 5.3	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
南知多	45	山海・豊浜	愛知県 (水管理・国土 保全局)			突堤	—	70	1基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創出 ・造場の持続的利用の促進
						護岸堤	—	480	5基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						崩壊堤	—	290	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区番号		地域	状況			延長(m)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多③	豊浜漁港	46	愛知県 (水産庁)	住宅地	180	堤防	傾斜式	3,292	3.4 ~ 8.2	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	872	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	222	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						突堤	—	207	5基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	1,028	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	南知多	47	愛知県 (水管理・国土 保全局)	住宅地	230	水門等	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						陸開等	—	28基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	1,899	5.1 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	812	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	789	3.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
防波堤	防波堤	48	愛知県 (水管理・国土 保全局)	住宅地	230	消波堤	—	240	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸(水・国)	—	134	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁(港湾)	—	178	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤(水・国)	—	134	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等(港湾)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
防波堤	防波堤	49	愛知県 (水管理・国土 保全局) 愛知県 (港湾局)	住宅地	230	陸開等(港湾)	—	9基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多③	師崎漁港	50	愛知県 (水産庁)	南知多町 住宅地	230	堤防	傾斜式	1,273	3.0 ~ 5.1	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	403	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	443	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						消波堤	—	260	—	長寿命化計画に附して、点検を実施する。ブロックの波下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	大井漁港	51	南知多町 (水産庁)			陸間等	—	18基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション利用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	2,062	1.8 ~ 4.5	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	4基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	10基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多④	師崎	52	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農振共 管)	南知多町	住宅地	堤防	傾斜式	998	3.4 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物・生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸(水・国)	—	1,255	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸(共 管)	—	663	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	135 4基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤 (水・国)	—	530	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤 (共管)	—	438	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等 (水・国)	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	1,163	2.6 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	213 8基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
自然利用 ゾーン 知多④	豊丘漁港	53	南知多町 (水産庁)			護岸堤	—	400 4基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・生物・生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	561	3.8 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	75 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	90	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						突堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						消波堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
自然利用 ゾーン 知多④	美浜	54	愛知県 (水管理・国土 保全局)	美浜町	住宅地	護岸	—	561	3.8 ~ 4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物・生態環境の保全 ・海洋性レクリエーション ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						突堤	—	75 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	90	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						突堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						消波堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						突堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多④	美浜	55	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	1,393	4.3 ~ 5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	261	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	275	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	4基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時ににおける確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	695	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	377	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸揚等	—	1基	—	津波や高潮来襲時ににおける確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	美浜	57	愛知県 (水管理・国土 保全局)	美浜町	住宅地	堤防	傾斜式	416	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						突堤	—	60	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	390	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時ににおける確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	442	4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	64	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	110	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	415	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	美浜	58	愛知県 (水管理・国土 保全局)			水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時ににおける確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区海岸名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	受益面積 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
自然利用 ゾーン 知多④	河和港	59	愛知県 (港湾局)			護岸	—	2,346	3.9 ~ 5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋レクリエーション・活用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						突堤	—	103	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	—	1,190	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						防波堤	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	1,255	3.9 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	美浜	60	愛知県 (水管理・国土 保全局)	美浜町	住宅地	突堤	—	285	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋レクリエーション・活用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						消波堤	—	1,165	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	977	4.5 ~ 4.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	—	230	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	美浜	61	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	977	4.5 ~ 4.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洲化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全 ・生物多様性の保全 ・海洋レクリエーション・活用への対応 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
						突堤	—	230	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	地区番号	地区名	海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
					地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 知多⑤	師崎	62	篠島	愛知県 (水管理・国土 保全局)			護岸	—	1,449	4.2 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
							護岸堤	—	690 2基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
	篠島漁港	63	篠島	愛知県 (水産庁)			護岸	—	674	3.4 ~ 5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
	日間賀漁港	64	日間賀	南知多町 (水産庁)	南知多町 住宅地	40	護岸	—	4,068	3.1 ~ 5.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							突堤	—	375 7基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							護岸堤	—	200 2基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							滑堤	—	154 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・砂浜・松林の保全、復元 ・生物多様性の保全 ・海洋性レクリエーション・雇用への対応 ・自然環境、健康づくりのための海岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・歴史的行事の継承 ・漁場の持続的利用の促進
							—	—	15基	—	—	—

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 衣浦港ブ ロック①	衣浦港	65	富貴・武 重	武重町		堤防	傾斜式	4,076	2.8 ~ 5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐水性向上 ・歴史的資産の保護
						護岸	—	3,019	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						防壁	—	2,894	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						交差	—	948 9基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	武重・半田	66	愛知県 (水管理・国土 保全局)			水門等	—	8基	—	津波や高潮来襲時における確実な事象が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐水性向上 ・歴史的資産の保護
						陸間等	—	6基	—	津波や高潮来襲時における確実な事象が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	2,005	4.9 ~ 5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防	傾斜式	230	5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	半田	67	愛知県 (水管理・国土 保全局)		住宅地 工場	堤防	傾斜式	1,200	5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐水性向上 ・歴史的資産の保護
						堤防	傾斜式	1,183	5.1 ~ 5.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な事象が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	789	2.7 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	衣浦港	70	愛知県 (水管理・国土 保全局)	半田市		護岸	—	2,427	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐水性向上 ・歴史的資産の保護
						防壁	—	791	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な事象が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	40基	—	津波や高潮来襲時における確実な事象が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	状況			受益面積 (約 ha)	延長(m) 施設数(基)		
高度利用 ゾーン 衣浦湾ブ ロック①	71	鎌倉新田	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	660	6.2	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐久性向上 ・歴史的資産の保護
						陸岡等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	72	末広・西 徳田	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	1215	5.1 ~ 6.6	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐久性向上 ・歴史的資産の保護
						水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
衣浦港	73	東徳田	愛知県 (農村振興局)	半田市	住宅地 工場	堤防	傾斜式	1900	5.4	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐久性向上 ・歴史的資産の保護
						水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	717	3.5 ~ 5.9	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐久性向上 ・歴史的資産の保護
						護岸	—	1,890	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
衣浦港	74	亀崎	愛知県 (港湾局)			胸壁	—	37	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の耐久性向上 ・歴史的資産の保護 ・海水浴等の砂浜利用者への配 慮
						陸岡等	—	9基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項	
	地区番号	地区名		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)			
高度利用 ゾーン 衣浦港ブ ロック②	衣浦港	75	洲の崎東 浦	愛知県 (港湾局)	美濃町	住宅地 工場 農地	堤防	傾斜式	219	1.5 ~ 6.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							護岸	—	1,974	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	東浦	76	藤江	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農林共 産管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	954	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防(共 産管)	傾斜式	83	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	衣浦港	77	藤江・生 路	愛知県 (農村振興局)			水門等 (共産管)	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防	傾斜式	1,250	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
		78	生路	愛知県 (水管理・国土 保全局)			水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防	傾斜式	772	4.8 ~ 4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	東浦	79	石浜	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農林共 産管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	1,274	4.6 ~ 4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防(共 産管)	傾斜式	42	3.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
		80	衣崎	愛知県 (農村振興局)			水門等 (共産管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防	傾斜式	985	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	衣浦港	81	大津崎	愛知県(港湾局)			水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防	傾斜式	1,378	3.7 ~ 4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
刈谷	82	小堀江	愛知県 (水管理・国土 保全局)	水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護			
				堤防	傾斜式	600	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。				
						4基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・バグリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護			

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況			種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 衣通港ブ ロック②	高浜	83	高浜・高 浜	高浜市	住宅地 工場 農地	430	堤防(水・ 国)	傾斜式	4,842	3.9 ~ 4.2	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・バブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
							堤防(農 産)	直立式	20	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等 (水・国)	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							防波堤等 (水・国)	—	7基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
									1基	—		

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況			種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
		地区 番号	地区名		地域	状況	受益面積 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 衣浦港プ ロック③	衣浦港	84	高浜	愛知県 (港高局)	高浜市	住宅地 工場 農地	820	護岸	—	1332	4.1 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上 ・歴史的資産の保護
								胸壁	—	449	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
								水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								陸間等	—	12基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								堤防	傾斜式	562	4.2 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								護岸	—	1,568	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								胸壁	—	579	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
								水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
		85	新川	愛知県 (港高局)				陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								護岸	—	1,510	4.1 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								陸間等	—	4基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								護岸	—	1,761	3.9 ~ 4.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								水門等	—	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								護岸	—	800	4.0 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	87	浜寺	愛知県 (港高局)	陸間等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。					
—				—	—	—	—						

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況			種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区 名	地域	状況	受益面積 (約 ha)			証基(m) 施設数(基)	代表堤防高 (TPm)		
高度利用 ゾーン 衣通湾ブ ロック③	大浜漁港	88	北川	愛知県 (水産庁)	住宅地 工場 農地	820	堤防	傾斜式	422	2.0 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							護岸	—	676	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							胸壁	—	317	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
							水門等	—	6基	—	津波や高潮未襲時における必要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							陸開等	—	10基	—	津波や高潮未襲時における必要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 衣浦港ブ ロック④	碧南	89	北川	愛知県 (水管理・国土 保全局)	住宅地 農地	180	堤防	452	4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
		90	電宮・横 現	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	1,760	4.0 ~ 4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							陸嘴等	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	衣浦港	91	新浜新田	愛知県 (水管理・国土 保全局、 農村振興局)			堤防(水・ 園)	560	5.2	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							堤防(農 園)	60	5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等 (農園)	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							堤防	4,481	6.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	衣浦港	92	碧南	愛知県 (農村振興局)			水門等	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	-
							水門等	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							堤防	3,139	6.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
		93	西尾	愛知県 (農村振興局)			水門等	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地区名	地域			状況	受益面積 (約 ha)		
高度利用 ゾーン 衣浦港ブ ロック⑤	衣浦港	94	愛知県 (農村振興局)	西尾市	住宅地 農地	5.220	堤防	236	5.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							堤防	3,705	3.9 ~ 4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	衣浦港	96	愛知県 (農村振興局)				堤防	30	4.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							堤防	30	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	衣浦港	98	愛知県 (農村振興局)				堤防	30	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
衣浦港	99	愛知県 (港務局)	堤防	30	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-				
			水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。					
			護岸	-	1,602	1.4 ~ 4.1		長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
			胸壁	-	114	-		長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。			
			水門等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。					
			陸間等	-	1基	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。					
西尾	100	愛知県 (水管理・国土 保全局)	寺津	2基	1,044	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-			

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 衣浦港プ ロジェクト⑤	寺津漁港	101	西尾市 (水産庁) ・ 愛知県 (農林振興局)	西尾市	住宅地 農地	堤防(水 産)	傾斜式	1,096	2.4 ~ 4.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						堤防(農 振)	傾斜式	60	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁(水 産)	-	453	2.4 ~ 4.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						水門等(水 産)	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						水門等 (農振)	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
	西尾	102	愛知県 (水産庁・国土 保全局)	西尾市	住宅地 農地	陸揚等	-	5基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
						堤防	傾斜式	1,043	4.5 ~ 5.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防	傾斜式	140	4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
	衣浦港	103	愛知県 (農林振興局)	西尾市	住宅地 農地	堤防(水 産)	傾斜式	740	4.5 ~ 5.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						堤防(農 振)	直立式	96	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等 (農振)	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防(水 産)	傾斜式	740	4.5 ~ 5.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防(農 振)	直立式	96	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	東生漁港	105	西尾市 (水産庁)	西尾市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	348	4.8 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						胸壁	-	532	4.1 ~ 4.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸揚等	-	7基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防	傾斜式	348	4.8 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	-	532	4.1 ~ 4.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空溜化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その他の状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
高度利用 ゾーン 衣浦港プ ロック⑤	一色	106	愛知県 (水管理・国土 保安局、 水国・農振共 管)	西尾市	住宅地 農地	堤防(水・ 国)		2,148	6.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						堤防(農 振)		30	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						堤防(共 管)		30	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						突堤(水・ 国)	-	600 24基	-	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に必 じて必要な措置を講じる。	-
						水門等 (水・国)	-	2基	-	津波や高潮来襲時における積実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
	味沢漁港	107	西尾市 (水産庁)			水門等 (農振)	-	1基	-	津波や高潮来襲時における積実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
						水門等 (共管)	-		-	津波や高潮来襲時における積実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
						堤防	傾斜式	994	5.4 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						突堤	-	79.8 3基	-	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に必 じて必要な措置を講じる。	-
						堤防	傾斜式	70	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
	衣浦港	108	愛知県 (農村振興局)			水門等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における積実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項		
		地区番号	地区名		地域	状況 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)				
自然利用 ゾーン 農・林・漁 産ブロック ①	一色	109	細川・小 敷	愛知県 (水管理・国土 保全局・国 土・農林共 管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	1,142	5.8 ~ 6.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟・塩場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・塩場の持続的利用の促進		
							堤防(共 管)	傾斜式	20	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
							突堤(水・ 国)	—	335 13基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。			
							水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
							水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
		110	一色・藤 江・生田	愛知県 (水管理・国土 保全局)	西尾市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	35	5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟・塩場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・塩場の持続的利用の促進		
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
							堤防(水 産)	傾斜式	5,158	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
							堤防(農 業)	傾斜式 直立式 (酒手島)	235	4.9 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。			
							防壁(水 産)	—	605	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。			
	一色漁港	111	一色・藤 江・生田	愛知県 (水産庁) 愛知県 (農林振興局)			突堤(水 産)	—	25 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	・干潟・塩場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・塩場の持続的利用の促進		
							水門等 (水産)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
							水門等 (農振)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
							防壁等 (水産)	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。			
									6基	—				

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	地区名	地区番号	海浜管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
				地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
自然利用 ゾーン 須砂・種 豆ブロック ①	一色	112	愛知県 (水管理・国土 保全局・ 水田・農産共 管)	西尾市	居住地 農地	堤防(水・ 国)	傾斜式	2,239	5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	干涸・灌漑の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・灌漑の持続的利用の促進
						堤防(共 管)	傾斜式	52	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						交差(水・ 国)	—	380 17基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に じて必要な措置を講じる。	
						水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防	傾斜式	40	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	衣崎漁港	113	愛知県 (農林振興局)	西尾市	居住地 農地	水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	干涸・灌漑の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・灌漑の持続的利用の促進
						堤防	傾斜式	464	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防(水・ 国)	傾斜式	2,174	5.8 ~ 6.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防(共 管)	傾斜式	30	5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						交差(水・ 国)	—	250 11基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に じて必要な措置を講じる。	
一色	115	生田・千 原・吉田	愛知県 (水管理・国土 保全局・ 水田・農産共 管)			水門等 (水・国)	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	干涸・灌漑の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・灌漑の持続的利用の促進
						水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン		区域名		海岸管理者 (所管)	受託地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
地区 番号	地区名	地域	状況		受益面積 (約 ha)	延長(m) 施設数(基)			代表堤防高 (T.P.m)			
自然利用 ゾーン 津部・樟 豆ブロック ①	吉良	116	生田・千 間・吉田	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	130	6.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・漁場の持続的利用の促進
							突堤	—	50 2基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	
		堤防(水・ 国)	傾斜式				3,313	5.1 ~ 5.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・漁場の持続的利用の促進		
		堤防(共 管)	傾斜型				250	5.1 ~ 5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。			
	突堤(水・ 国)	—	490 20基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。							
					西尾市 住宅地 農地	水門等 (水・国)	—	6基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
						水門等 (共管)	—	6基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。		
						堤防	傾斜式	128	5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。		
						護岸	—	970	5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。		
	吉田港	118	吉田・白 旗・宮崎	愛知県 (港湾局)			水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・漁場の持続的利用の促進
							陸揚等	—	7基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 漁船・種 豆ブロック (2)	宮崎漁港	119	西郷市 (水産庁)			護岸	—	1,045	4.3 ~ 7.4	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						突堤	—	326	2基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						離岸堤	—	64	1基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						陸間等	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	吉良	120	愛知県 (水管理・国土 保全局)	西郷市	住宅地	護岸	—	577	4.3	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						突堤	—	90	3基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						離岸堤	—	360	4基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	413	5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	幡豆	121	愛知県 (水管理・国土 保全局)			突堤	—	70	1基	長寿命化計画に則って、点検を実施し、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進
						堤防	傾斜式	878	5.0 ~ 5.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	619	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
西幡豆漁港	122	島羽	愛知県 (水産庁)			陸間等	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m) 地区数(基)	代表堤防高 (TPm)		
自然利用 ゾーン 瀬戸・橋 豆ブロック ②	123	鳥羽	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農林共 管)				堤防(水・ 国)	傾斜式	414	5.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							堤防(共 管)	傾斜式	20	5.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸(水・ 国)	—	134	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤(水・ 国)	—	20	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	124	鳥羽・西 橋豆	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農林共 管)	西尾市	住宅地	1,520	水門等 (共管)	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							堤防(水・ 国)	傾斜式	558	4.4	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							堤防(共 管)	傾斜式	30	4.9	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							突堤(水・ 国)	—	190	7基	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	125	西橋豆	愛知県 (水管理・国土 保全局)				水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							堤防	傾斜式	154	5.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							堤防	傾斜式	663	5.0 ~ 5.8	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸	—	1,334	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
西橋豆漁 港	126	寺部・西 橋豆	愛知県 (水産庁)				突堤	—	40	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							防関等	—	14基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
自然利用 ゾーン 蒲郡・樽 豆ブロック ②	樽豆	127	寺部	愛知県 (水管理・国土 保全局)			護岸	—	665	4.0	・干潟・塩場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・塩場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
							突堤	—	120 2基	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの立下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							離岸堤	—	200 2基	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの立下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	東樽豆港	128	寺部	愛知県 (港務局)			護岸	—	480	6.0	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・塩場の持続的利用の促進
							堤防	傾斜式	2,395	6.3	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸	—	2,057	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
	東樽豆港	129	中芝	愛知県 (港務局)	西尾市		突堤	—	75 3基	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの立下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	4基	—	・津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸間等	—	45基	—	・津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
	東樽豆港	130	緑ヶ崎	愛知県 (港務局)			護岸	—	324	5.8	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							護岸	—	575	6.2	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							堤防	傾斜式	248 4.4 ~ 6.0	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
蒲郡	蒲郡	132	西浦	愛知県 (水管理・国土 保全局)	蒲郡市		護岸	—	352	—	・長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 ・空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。
							水門等	—	1基	—	・津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。
							陸間等	—	1基	—	・津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 瀬部・橋 豆ブロック ②	知床港	133	愛知県 (水産庁)			堤防	傾斜式	516	1.7 ~ 5.3	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	64	1.7 ~ 4.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						胸壁	—	462	1.7 ~ 4.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	瀬部	134	愛知県 (水管理・国土 保全局)	瀬都市	住宅地	護岸	傾斜式	250	6.3	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進
						護岸	—	1,342	2.3 ~ 7.1	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						胸壁	—	172	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						突堤	—	369	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						離岸堤	—	290	2基	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
自然利用 ゾーン 瀬部・橋 豆ブロック ③	佐久島港	136	西條市 (水産庁)	西條市	住宅地	護岸	傾斜式	190	2基	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						胸壁	—	635	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						消波工	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	4,292	1.6 ~ 4.8	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
	一色	137	愛知県 (水管理・国土 保全局)	西條市	住宅地	突堤	—	582	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟・漁場の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・観光資源の活用 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・漁場の持続的利用の促進
						陸間等	—	8基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						護岸	—	3,010	3.2 ~ 3.5	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	1,007	3.0	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
						陸間等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その他の状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)		延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 三河湾プ ロック①	三河湾	139	西瀬	愛知県 (港湾局)			堤防(港 湾)	737	2.1 ~ 3.3	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							堤防(水・ 国)	2,230	6.3	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							崩壊工 (水・国)	600	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	
	形原湾	140	形原	愛知県 (水産庁)			堤防	1,040	3.2 ~ 5.5	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							堤防	374	—	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							胸壁	1,377	—	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	
							水門等	3基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							陸間等	21基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							堤防	132	1.5	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	蒲郡	141	形原	愛知県 (水管理・国土 保全局)	蒲都市 住宅地	80	突堤	26 1基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							堤防	690	5.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							堤防	431	4.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
		地区 番号	地区名		地域	状況 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 三河港ブ ロック②	三河港	144	形原	愛知県 (港湾局)			堤岸	—	1,120	4.8 ~ 5.1	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。 津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・干涸の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
	須磨	145	鹿島	愛知県 (水管理・国土 保全局、国土 水害・農林共 管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	765	3.1 ~ 4.3	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干涸の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							堤防(共 管)	傾斜式	40	4.6	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							突堤(水・ 国)	—	55	—	長寿命化計画に附して、点検を実施する。ブロックの立上等が確認された場合は、規模に 応じて必要な措置を講じる。	
							突堤(共 管)	—	50	—	長寿命化計画に附して、点検を実施する。ブロックの立下等が確認された場合は、規模に 応じて必要な措置を講じる。	
							水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							—	—	—	4.6		
							堤防	傾斜式	769	5.6	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
	三河港	148	拾石・竹 の谷	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	948	3.6 ~ 3.7	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干涸の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							堤防(水・ 国)	傾斜式	110	3.2	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							堤防	直立式 傾斜式	995	4.2 ~ 4.7	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
	三河港	150	竹谷・拾 石	愛知県 (港湾局)			堤防	—	1基	—	長寿命化計画に附して、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干涸の保全、復元 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
							陸間等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	地区 番号	地区名		地域	状況			延長(m) 堤防数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 三河港プ ロック③	151	三河港	愛知県 (港湾局)			堤防	直立式 傾斜式 混成式	1,012	3.8 ~ 4.8	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						護岸	—	1,424	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	152	三谷浦	愛知県 (水産庁)			堤防	直立式	1,537	3.8 ~ 6.0	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	933	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	1,211	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	153	三河港	愛知県 (港湾局)	名古屋市 商業地	270	陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	直立式	539	3.5 ~ 5.3	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	290	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	154 155	三谷・大塚	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	471	4.5	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						堤防	傾斜式	619	4.5	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸	—	4,706	3.9 ~ 4.7	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						胸壁	—	900	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
高度利用 ゾーン 三河港プ ロック③	156	海瀬	愛知県 (港湾局)			陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	1,593	4.2 ~ 6.0	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						交差	—	99	—	長寿化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元 ・海洋性レクリエーション需要への対応 ・パブリックアクセスの確保 ・海岸施設の親水性向上
						水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
高度利用 ゾーン 三河港プ ロック③	157	大塚	愛知県 (水管理・国土 保全局)	名古屋市 商業地	270	陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	—	—	—	津波や高潮来襲時における重要な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名 地区番号	海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
				地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 三河港ブ ロック④	御津	158	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	662	4.3 ~ 4.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						突堤	-	114	5基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じた必要な措置を講じる。	
						水門等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	-	2基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	-	4基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	160	4.6 ~ 6.0	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	御馬	159	愛知県 (水管理・国土 保全局)	豊川市	住宅地	突堤	-	184	7基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						水門等	-	-	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	-	2基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						陸開等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防	傾斜式	209	5.0	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						突堤	-	63	2基	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	御馬池港	160	愛知県 (水管理・国土 保全局)	豊川市 (水産庁)		堤防	傾斜式	466	4.4 ~ 5.8	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
						突堤	-	466	4.4 ~ 5.8	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防	直立式	466	4.4 ~ 5.8	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防	傾斜式	1,088	4.5 ~ 6.1	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						消波堤	-	118	-	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						堤防	傾斜式	619	6.1	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
		地区番号	地区名		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
高度利用 ゾーン 三河港プ ロック⑤	豊橋	162	梅芝・前 芝	愛知県 (水管理・国土 保全局)	豊橋市		堤防	傾斜式	898	4.9 ~ 6.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
		163	吉前・神 野新田	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農振共 管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	4,639	4.8 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							堤防(共 管)	傾斜式	200	6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							突堤(水・ 国)	-	409 7基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
							水門等 (共管)	-	3基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
高度利用 ゾーン 三河港プ ロック⑥	豊橋	164	神野新田	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農振共 管)	住宅地 農地 1,660		堤防(水・ 国)	傾斜式	2,346	6.1 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
		165	豊橋	愛知県 (港湾局)			堤防(共 管)	傾斜式	97	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等 (共管)	-	2基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
							堤防	直立式 傾斜式	1,215	4.5 ~ 5.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
三河港		166	大崎	愛知県 (港湾局)			堤防	直立式 傾斜式	1,922	3.6 ~ 5.2	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							護岸	-	973	-	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							防関等	-	12基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
							堤防	傾斜式	2,470	3.6 ~ 3.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空間化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	-
							水門等	-	1基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-
		167	老津	愛知県 (港湾局)			防関等	-	8基	-	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	-

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(単位)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号		地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
高度利用 ゾーン 三河湾プ ロック⑦	豊橋	168	愛知県 (水管理・国土 保全局、 水国・農林共 管)	豊橋市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	5,903	3.2 ~ 5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元
						堤防(共 管)	傾斜式	129	3.1 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等 (共管)	—	4基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防	傾斜式	1,311	3.3 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	田原	169	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	160	3.4 ~ 3.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元
		170				堤防	傾斜式	1,771	3.8 ~ 3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
		171				突堤	—	105 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。プロットの成下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	
高度利用 ゾーン 三河湾プ ロック⑧	田原	172	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地 農地	水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	・干潟の保全、復元
						堤防	傾斜式	1,773	3.6 ~ 3.8	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
						堤防	傾斜式	1,740	3.2 ~ 3.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	姫島漁港	173	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	610	3.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元
		174				堤防	傾斜式	1,300	3.3 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
高度利用 ゾーン 三河湾プ ロック⑨	姫島漁港	175	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地 農地	堤防	傾斜式	619	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全、復元
		176				—	—	—	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

維持又は修繕に関する事項

ゾーン	海岸名	区域名		海岸管理者 (所管)		受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
		地区 番号	地区名	地域	状況	受益面積 (約 ha)	延長(m) 施設数(基)			代表堤防高 (T.P.m)			
自然利用 ゾーン 産業ブ ロック①	田原	177	仁崎・白谷	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地	70	堤防	傾斜式	2,019	2.6 ~ 4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・遊歩道の利便性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
								護岸	—	279	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								突堤	—	574 10基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								離岸堤	—	200 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								消波堤	—	160	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								堤防	傾斜式	1,448	3.9 ~ 4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	田原	178	仁崎	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地	70	突堤	—	485 21基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・遊歩道の利便性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
								水門等	—	1基	—	高波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、有次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
								堤防	傾斜式	346	3.6 ~ 5.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								消波堤	—	43	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								堤防	傾斜式	1,755	2.8 ~ 4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								護岸 (風車港) (水・国 土)	—	95	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	田原	180	野田	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地	70	突堤	—	613 17基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・遊歩道の利便性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
								離岸堤	—	120 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								消波堤	—	619	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								護岸	—	190	4.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								突堤	—	44 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
								突堤	—	44 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
田原	181	宇津江	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地	70	護岸	—	44 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・遊歩道の利便性向上 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮	
							突堤	—	44 3基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。		

維持又は修繕に関する事項

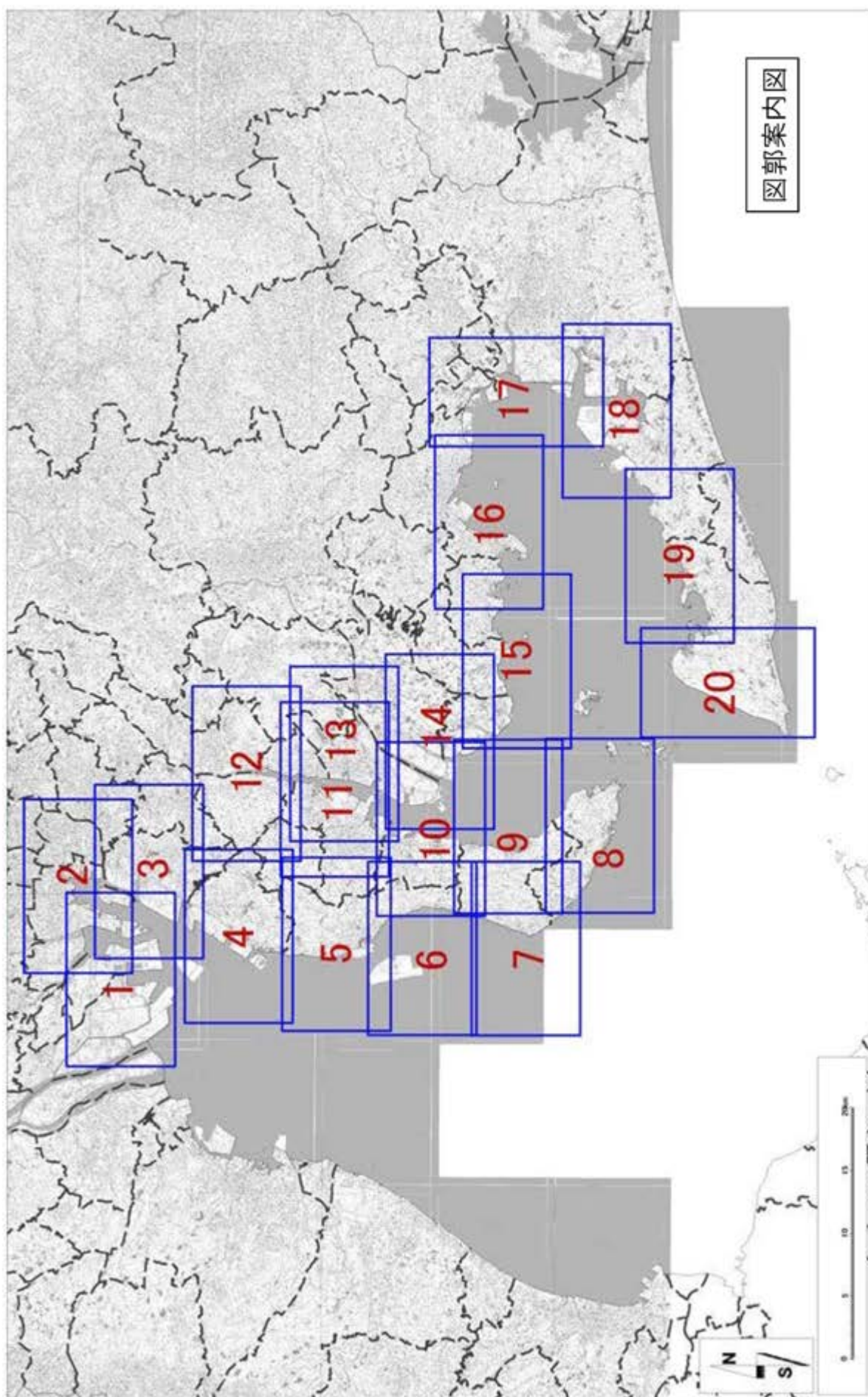
ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	地域	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号			状況	受益面積 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 選美フ ロック①	宇津江漁 港	182	田原市 (水産庁)				護岸	—	72	3.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・自然環境、健康づくりのための海 岸空間の創造 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上
							護岸	傾斜式	384	3.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・自然環境、健康づくりのための海 岸空間の創造 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上
		選美	愛知県 (水管理・国土 保全局)				護岸	—	957	4.1 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・自然環境、健康づくりのための海 岸空間の創造 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上
	泉港	184	愛知県 (水管理・国土 保全局)		住宅地	70	突堤	—	13 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造陸の持続的利用の促進
							堤防	傾斜式	182	3.2 ~ 6.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							護岸	—	653	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造陸の持続的利用の促進
	選美	185	愛知県 (水管理・国土 保全局・農振共 管) 田原市 (水産庁)	田原市			突堤	—	260 7基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	
							水門等	—	2基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							堤防(水・ 国)	傾斜式	3,951	3.0 ~ 5.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							堤防(水 産)	傾斜式	537	4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・干潟の保全・復元 ・人工海岸の緑化等の環境配慮 ・美しい海岸景観の保全 ・自然環境、健康づくりのための海 岸空間の創造 ・海岸施設の利便性向上 ・造陸の持続的利用の促進
	選美	186	愛知県 (水管理・国土 保全局) 伊川津 伊川津				堤防(共 管)	傾斜式	29	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							突堤(水・ 国)	—	485 21基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	
							水門等 (水・国)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
							水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	
	選美	186	愛知県 (水管理・国土 保全局)				堤防	傾斜式	230	3.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							護岸	—	207	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造陸の持続的利用の促進
							突堤	—	40 1基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施する。ブロックの沈下等が確認された場合は、規模に応 じて必要な措置を講じる。	
							水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な操作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を 行う。	

維持又は修繕に関する事項

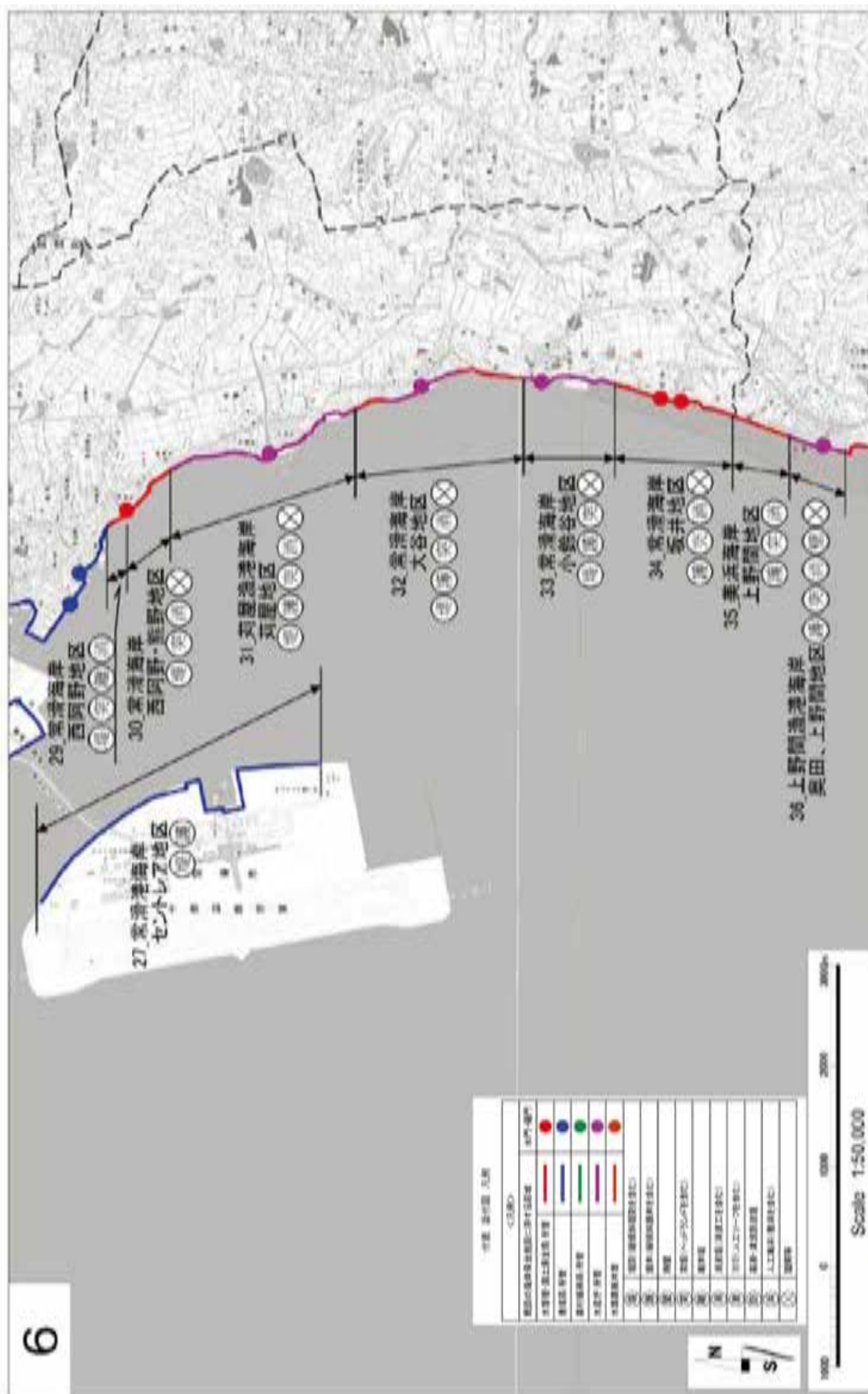
ゾーン	区域名	地区番号	地区名	海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
					地域	状況 (約 ha)			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T P m)		
自然利用 ゾーン 渚美ブ ロック②	渚美	187	伊川津・高木	愛知県 (水管理・国土 保全局)			堤防	傾斜式	1,612	3.8 ~ 4.0	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							交堤	—	220	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							堤防	傾斜式	4,966	2.0 ~ 5.1	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							護岸	—	133	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	福江港	188	福江	愛知県 (港湾局)			胸壁	—	160	2.0 ~ 3.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							水門等	—	—	—	津波や高潮来襲時における確実な動作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
							陸間等	—	5基	—	津波や高潮来襲時における確実な動作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
									12基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
	福江漁港	189	小新田	愛知県 (水管理・国土 保全局)	田原市	住宅地	堤防	傾斜式	1,895	3.4 ~ 4.9	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							堤防	直立式	351	2.5 ~ 4.6	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							胸壁	—	230	2.5 ~ 3.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 津波や高潮来襲時における確実な動作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							陸間等	—	4基	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	中山	191	中山	愛知県 (水管理・国土 保全局・ 水国・渚美共 管)			堤防(水・ 国)	傾斜式	828	4.7 ~ 5.7	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							堤防(共 管)	傾斜式	12	4.5	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
							護岸堤 (水・国)	—	110	—	長寿命化計画に則って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空洞化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性環境の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・造場の持続的利用の促進
							水門等 (共管)	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な動作が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	

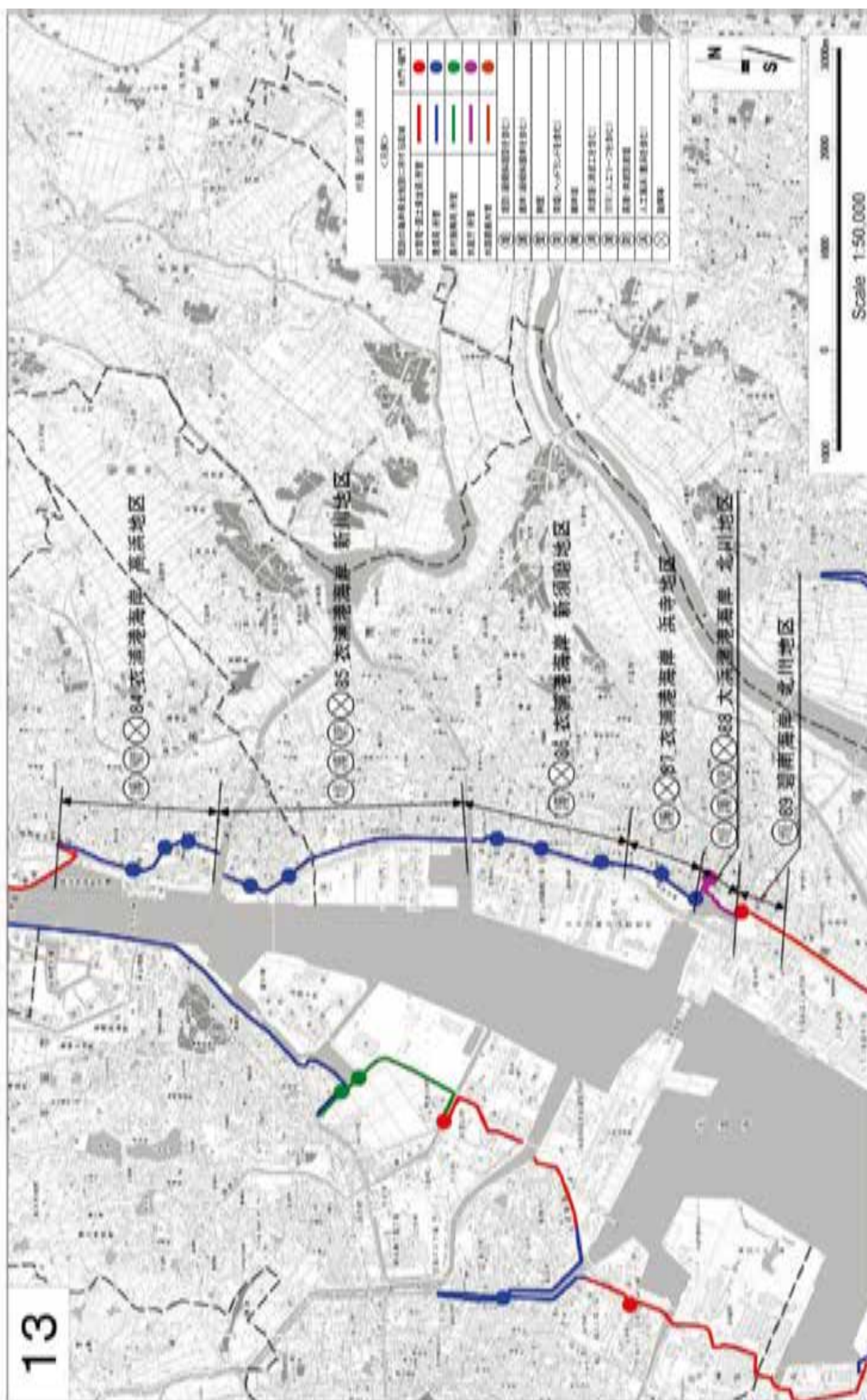
維持又は修繕に関する事項

ゾーン	区域名		海岸管理者 (所管)	受益地域その状況		種類	形式	規模(現況)		維持又は修繕の方法	特に配慮する事項
	海岸名	地区 番号	地区名	地域	状況			延長(m) 施設数(基)	代表堤防高 (T.P.m)		
自然利用 ゾーン 農業フ ロック③	福江港	192	立馬崎 (農村振興局)			堤防	傾斜式	775	4.5	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空消化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進
						海岸堤	—	300 3基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な閉鎖が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
	源美	193	伊良湖 (農村振興局)			堤防	傾斜式	9,743	4.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空消化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進
						突堤	—	243 8基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						海岸堤	—	4,466 61基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
				森林 観光施設 田原市	1,330	水門等	—	1基	—	津波や高潮来襲時における確実な閉鎖が行えるように、年次点検を行い、適切な維持修繕を行う。	
						堤防(農 圃)	傾斜式	610	4.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空消化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						護岸(港 湾)	—	1,326	1.7 ~ 4.6	長寿命化計画に附って、点検を実施し、予防保全の考えに基づき計画的な維持修繕を行う。 空消化等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
	伊良湖港	194	伊良湖 (農村振興局)			突堤(港 湾)	—	255 2基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	・砂浜の保全・復元 ・生物多様性の保全 ・海岸施設の利便性向上 ・漁場の持続的利用の促進 ・海水浴等の砂浜利用者への配慮
						海岸堤 (港湾)	—	231 2基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						海岸堤 (農圃)	—	470 6基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	
						増堤(港 湾局)	—	333 2基	—	長寿命化計画に附って、点検を実施する。ブロックの上下等が確認された場合は、規模に応じて必要な措置を講じる。	

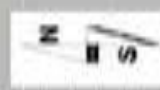






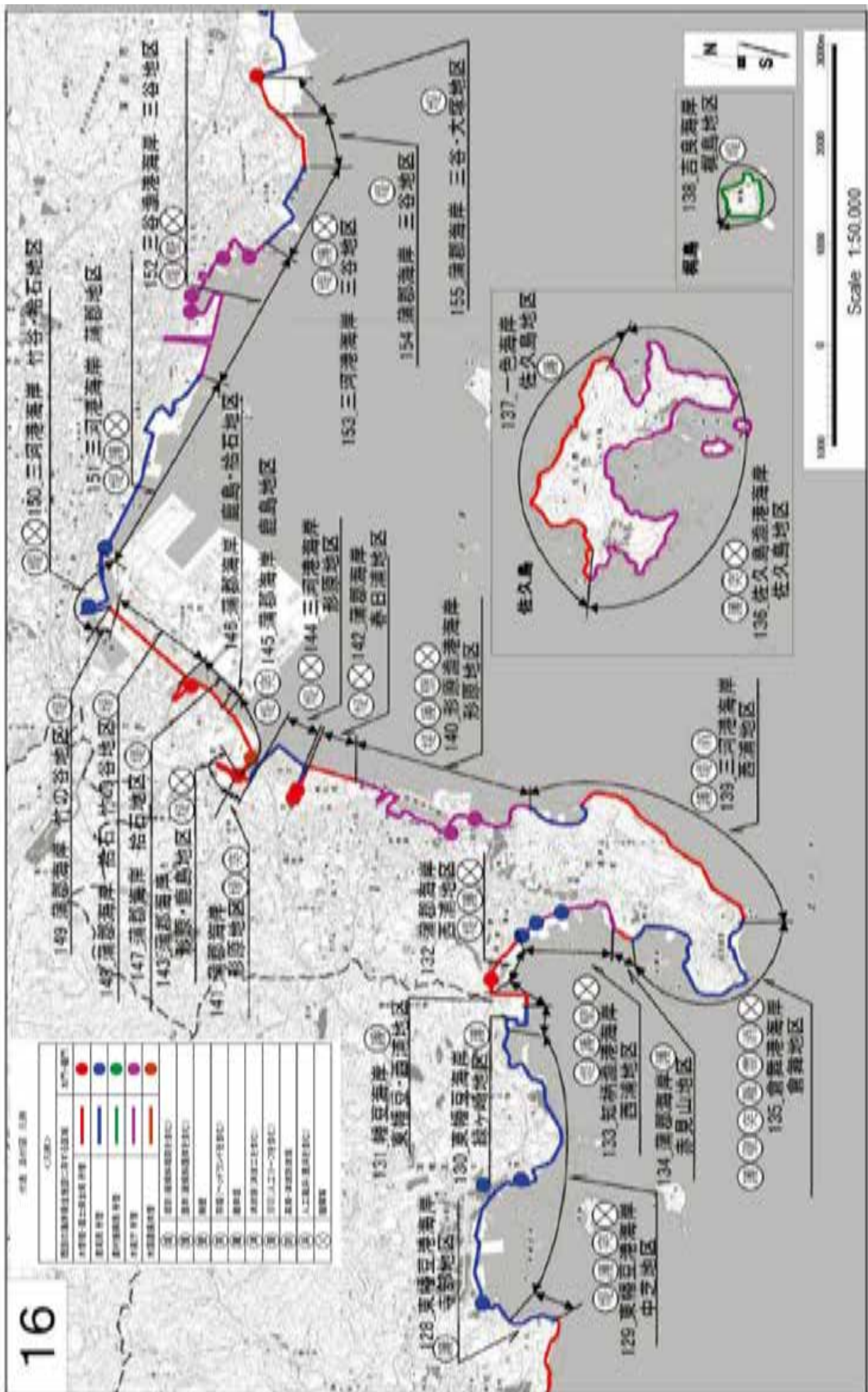


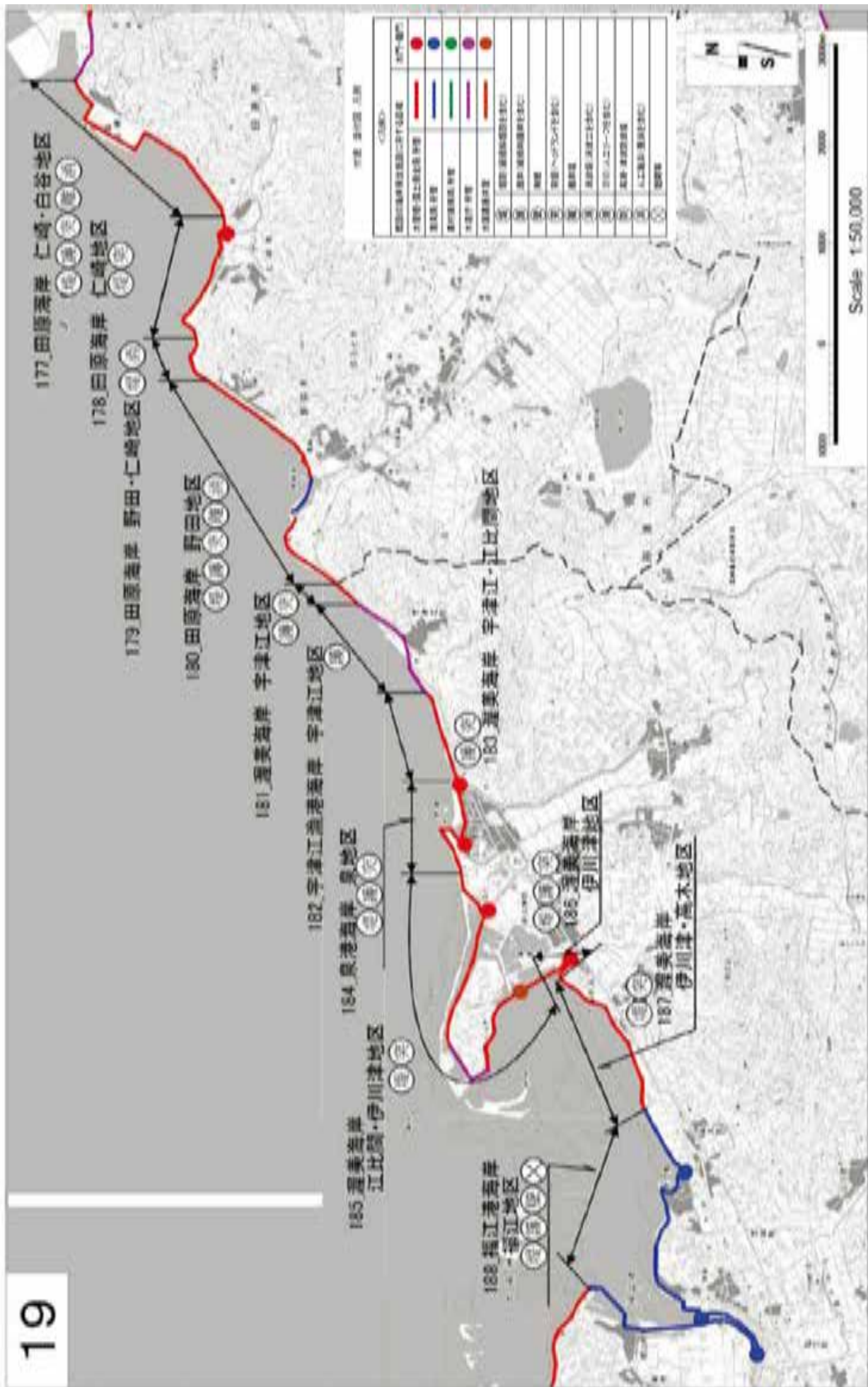


[illegible]

Year	1990	2000	2010
Population (millions)	1.2	1.5	1.8
GDP (billions of dollars)	100	200	300
Life expectancy (years)	70	75	80

Scale 150,000

[illegible]



4. 今後の取組方針

○地域の実情に配慮した施設整備としての対応

今後の海岸保全施設の整備にあたっては、関係機関及び地域住民等と協議しながら、それぞれの地域事情やまちづくりの方向性等様々な要素を総合的に考慮し、地域における合意形成を十分に行って行くことが重要である。よって、基本計画の策定から施設整備に至る段階において、地域住民の意見交換や必要に応じて施設整備計画高等の早めの周知を実施するとともに、市町村が策定する防災対策や地域の環境・利用状況と整合をとった施設整備に努める。

○地域特性に応じた「海岸づくり」

海岸保全施設から守られる地域と海岸との関係は、海岸を観光や漁業として利用している地域、海岸をまちづくりと一体として位置づけている地域、沿岸域と陸域の自然環境の連続性が重要な地域など様々な形態が存在する。

このため、海岸保全施設の整備にあたっては、地域特性に応じた「海岸づくり」が重要であるから、市町村の防災計画との整合をとることや、まちの中に将来の堤防整備高さを表示するなど、計画から整備に至るそれぞれの段階で必要に応じて、関係機関や地域住民等との合意形成を図ることとする。

○社会情勢の変化への対応

本計画策定後、人口減少・少子高齢化等の社会構造の変化、土地利用の変化、大規模な海岸災害の発生、将来の気候変動に関する新たな知見の公表、施設整備に関する新技術の開発といった自然環境や社会経済状況の変化が認められた場合、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容の検証を行い、また必要に応じて津波・高潮の浸水想定の見直しを行い、計画を適宜見直すこととする。

この見直しが適切に行えるように、海岸保全施設の機能の状況、海岸を巡る自然環境、社会経済状況などを把握していくこととする。